MIE SHINKIN BANK REPORT

みえしんきんディスクロージャー誌

2018

三重信用金庫

MIE SHINKIN

MIE SHINKIN BANK REPORT

CONTENTS

ごあいさつ	1
みえしんきんと地域社会	2
地域貢献活動	3
地域密着型金融の推進	4
当金庫の態勢等	5
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	5
金融ADR制度への対応	5
内部統制に関する基本方針	6
反社会的勢力に対する取組み	6
利益相反管理	6
リスク管理態勢	7
組織図	8
役員一覧	8
会計監査人	8
業務活動の展開	9
営業活動	9
ローン相談	9
情報化、システム化	9
みえしんきんの主な取組み	10
お客様の取引の安全性への取組み	11
主な商品･サービス等のご案内	12
手数料	14
総代会と総代の選任	16
総代会制度	16
総代とその選任方法	16
総代の氏名等	17
第96期通常総代会	17
営業地区･店舗等一覧	18
営業地区	18
店舗･ローンプラザ･ATMコーナー	19
当金庫のあゆみ	20
資料編	21
合併について	60
信金中央金庫	

記載金額および比率につきましては、単位未満を切り捨てて表示しております。

経営の基本方針

・地域金融機関としての社会的責任を果たし
　地域経済の発展に貢献する
・健全で効率的な経営に徹し
　経営体質の強化を図る
・人材の育成と顧客サービスの向上に努める

金庫の概要

（平成30年3月31日現在）

名　　称	三重信用金庫 〒515-0003 三重県松阪市朝日町1区16番地の6 TEL 0598-53-2222（代）
設　　立	大正13年8月
営業店舗数	19店舗
役職員数	232名
会　員　数	17,411名
出　資　金	60億92百万円

主要な事業の内容

■預金業務
・当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等の取扱い
■融資業務
（貸　付）
・手形貸付、証書貸付、当座貸越の取扱い
（手形の割引）
・銀行引受手形、商業手形等の割引の取扱い
■内国為替業務
・送金、振込、代金取立等の取扱い
■付随業務
（代理業務）
・日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
・地方公共団体の公金取扱業務
・信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理店業務
（保護預りおよび貸金庫業務）
（債務の保証）
（国債等公共債および投資信託の窓口販売）
（確定拠出年金業務）
（スポーツ振興投票券の販売業務）
（保険商品の窓口販売）
（両替業務）
（電子債権記録業にかかる業務）

ごあいさつ

理事長　砂子　仁志

皆さまには益々ご清祥のことと心からお慶び申しあげます。

ここに当金庫ディスクロージャー誌をお届けするにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

平成29年度のわが国経済は、海外経済の回復や政府及び日本銀行による各種政策の効果等により、緩やかな回復基調が続きました。個人消費は、雇用･所得環境の改善などを背景に底堅く推移したものの、社会保障費負担の増加に伴う将来不安等により力強さに欠ける状況が続きました。

金融環境においては、日本銀行による「長短金利操作付き量的･質的金融緩和」が継続されるなか、長期金利は低位で推移しました。為替市場は、日米金融政策の違いから概ね円安基調で推移していましたが、年度終盤からは米国の企業収益の上振れ期待や財政赤字拡大等に伴うインフレ加速懸念に対してリスク回避姿勢が強まったこと等から円高基調に転じました。日経平均株価は、日本銀行のETF大規模購入に加え好調な企業業績を背景に上昇基調で推移していましたが、年度終盤からは米国の外交･通商政策に懸念が高まったこと等から下落基調に転じました。

当地域では、従前からの地域人口の減少、少子高齢化による地域産業の空洞化、後継者不足等といった地方経済が抱える構造的な課題が残っており、行政による地方創生の継続的な取組みのもと、地域経済の再生･活性化が期待されています。

こうしたなか、当金庫では、収益獲得およびリスク管理態勢の強化を主眼とした経営基盤の強化に努め、ローンプラザによるハウスメーカーとの連携強化、職域取引の推進による個人向け融資の増強、ビジネスマッチングを始めとした取引先支援策の強化、商工会および商工会議所等と連携した経営支援の推進、市場運用に係る体制整備、審査能力の向上と資産健全化への取組強化等を進めてきました。また、松阪市との地域活性化に関する連携協定の締結や松阪新電力株式会社への出資等、地方創生に係る取組みを支援するとともに、認知症に対する啓蒙活動や地域の清掃活動を行う等、地域活性化や地域貢献活動にも取り組んできました。

当金庫の決算内容については、業容面では、預金積金残高が低金利のもと個人定期預金の減少を主因とし前年度比30億円減少して2,617億円、貸出金残高が住宅ローン等個人向け貸出金の増加等により前年度比4億円増加して1,118億円となりました。また、損益面では、低金利の影響を受け貸出金利息および有価証券利息配当金が減少しましたが、経費を圧縮したことおよび与信コストが減少したこと等から、当期純利益は前年度比158百万円増加して340百万円となりました。これらを受け、自己資本比率は、0.01ポイント上昇し8.08%となりました。

平成30年度については、平成31年を目途に予定している桑名信用金庫との合併を控え、円滑な合併を行うための準備作業を滞りなく実施していくとともに、引き続き、地域と一体となって地域経済の発展につながる取組みを強化していくこととしています。また、事業性評価の取組みを一層強化し、事業性評価に基づく融資･本業支援等を推進するとともに、事業性融資に係る訪問件数の増加、行動管理および人材育成の更なる強化等により、地域への貸出を増強していくこととします。

何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成30年7月

松阪市 御城番屋敷

みえしんきんと地域社会

当金庫は、三重県中南勢地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを理念とする相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）を、地元で資金を必要とするお客様に融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業の皆様や地域のお客様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

お客様・会員様

預金積金
2,617億円

32ページ

みえしんきんでは、地域のお客様の着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努めています。

普通出資金
29億円

信用金庫は会員制度による協同組織の金融機関であり、みえしんきんのパワーの源になっているのが17,411名の会員様からご提供いただいている出資金です。

貸出金
1,118億円

33ページ

みえしんきんは、営業活動を通じて調達した資金を地元に積極的に還元することにより、地域金融の円滑化を図り、地元金融機関としての役割を果たしたいと考えています。

お取引先への支援

4ページ

みえしんきんでは、中小企業の支援体制を強化し、お取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化を図っています。

三重信用金庫

役職員数　：232人　　経常利益　：641百万円
店舗数　　：19店舗　　当期純利益：340百万円

文化的・社会的貢献

地域に密着したみえしんきんにおいては、地域社会に貢献していくことが大きな使命であり、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

3ページ

貸出金以外の運用について

お客様からお預かりした大切な資金は、貸出金の他に、国債・地方債・政府保証債など、安全性・流動性に留意し、運用しています。

36ページ

自己資本比率

みえしんきんの自己資本比率は、「国内基準」の4%を上回っています。

41ページ

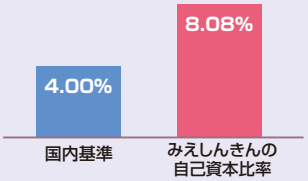

地域貢献活動

地域に密着したみえしんきんは、広く地域社会に貢献していくことが使命であると考え、地域社会のために文化的･社会的貢献活動を実施しています。

第30回みえしんきん幼児画展

平成29年11月10日(金)～12日(日)、三重信用金庫本店5階ホールにおいて、「みえしんきん幼児画展」を開催しました。30回目を迎える幼児画展は、「わたしの夢」というテーマのもとに、756点の応募をいただきました。

みえしんきんは、将来の地域の担い手である子供たちのため、地域文化の育成･振興に微力ながらお役に立ちたいと考えています。

第25回三重信用金庫杯南三重少年サッカー選手権大会の実施

平成29年12月10日(日)･17日(日)、NPO法人伊勢サッカー協会、松阪市サッカー協会および津市サッカー協会主催の「第25回三重信用金庫杯南三重少年サッカー選手権大会」が、松阪市総合運動公園で開催されました。

「サッカーを通して健全なる心身を鍛え、団員相互の親睦を図るとともにサッカー技術の向上と普及を目的とする。」という趣旨のもとに毎年熱戦が繰り広げられています。

海岸清掃活動の実施

平成29年6月10日(土)、松阪市の松名瀬海岸にて清掃活動を実施しました。当金庫の役職員93名が清掃活動に参加し、軽トラック2台分のごみを集めました。

みえしんきんでは、6月15日の「信用金庫の日」の前後に金庫をあげて清掃活動を行っています。

認知症にかかる啓発活動の実施

平成29年10月19日(木)、認知症になっても安心して暮らしていけるまちづくりを目指して、認知症の方やご家族、支援者、一般の方が少しずつリレーをしながら一つのタスキをつなぎ、ゴールを目指すイベント「RUN伴」に参加しました。

みえしんきんは、本店から松阪市役所の区間を走りました。

地域行事への参画

平成29年11月3日(金)、松阪市の伝統行事である「氏郷まつり」に参画しました。企業ブースに出店した輪投げコーナーには多数の親子連れが参加していただき盛況でした。

みえしんきんは、このほかにも松阪市の「祇園まつり」、明和町の「斎王まつり」など、地元の行事に参画し、地域との絆を深めています。

地域の安全を守る「110番の店」

みえしんきんは、三重県警察本部と「地域の安全を守る『110番の店』に関する協定」を締結しています。

みえしんきんにとって、地域住民の皆様を身近な街頭犯罪から守るため、官民一体で相互に協力して「安全で安心なまちづくり」の実現に努めることは、社会的責任の一つと考えています。

犯罪に遭遇またはその恐れがある場面に遭遇した場合に、営業店で被害者を保護します。また、ステッカーを掲げて犯罪防止の啓発活動に努めています。

地域密着型金融の推進

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業区域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、もっとも重要な社会的使命です。当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、コンサルティング機能を発揮し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

■ 創業・新事業支援

当金庫では、創業および新規事業に必要な資金を無担保でご融資する商品として「創業アシスト資金」を取り扱っています。必要な資金を円滑に供給することで、地域における新たな事業の創出を支援しています。

■ 経営改善支援

当金庫は、お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うための態勢整備として、本部に融資部経営支援課を設置し、営業店と本部が連携して対応する支援体制を構築しており、お取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化を図っています。また、融資担当職員を中心に外部研修や専門の通信教育等を行い、お客様の事業内容や成長可能性などを適切に評価するため「事業性評価」の構築に努めるとともに、全営業店に金融円滑化相談窓口を設置するなど、上記の取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っています。

■ 事業再生支援

当金庫は、中小企業再生支援協議会・みえ中小企業再生ファンドと連携し、平成29年度は、1取引先の再生を支援しています。また、中小企業診断協会と連携のうえ、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」を活用した経営改善計画を策定しています。今後も、お客様の課題を的確に把握するとともに、経営革新等支援機関として中小企業再生支援協議会や他の経営革新等支援機関等の外部機関と連携を図りながら、個々のお客様に適したサポートの提供に努めてまいります。

地域の面的再生への積極的参画

■ ビジネスマッチング支援

当金庫は、信用金庫の幅広いネットワークを活用し、継続的に価値ある出会いの場を提供するとともに、優れた製品・技術などをマーケットに広く紹介することで、お取引先企業の販路拡大等を支援しています。

その一環として、東海地区の信用金庫のお取引先企業とのビジネスマッチングを目的とした、「第12回ビジネスフェア2017」を、名古屋市のポートメッセ名古屋（名古屋市国際展示場）にて開催しました。当ビジネスフェアには、当金庫のお取引先を含む342社がブースを出展し、多数の方が来場されました。

また、全国から信用金庫のお取引先約400社が出展する「2017 “よい仕事おこし” フェア（東京国際フォーラム）に当金庫のお取引先2社が出展し、広域でのビジネスマッチング・販路拡大に役立てていただきました。

■ 地域活性化に関する取組み

当金庫は、平成25年1月に、三重県との間で「産業振興等に関する包括協定」を締結しています。県内信用金庫および信金中央金庫と三重県が相互に緊密な連携と協力を行うことにより、三重県内産業の振興を図るとともに、県内に新規立地される企業や事業者の方の新たな事業展開を支援しています。

また、当金庫では、お客様の資金ニーズに応えるために、「TKC経営者ローン」、営業地域内の商工会議所・商工会との提携による「無担保ローン≪栄（さかえ）≫」、三重県建設労働組合との提携による「提携ローン≪匠（たくみ）≫」などの商品をそろえ、地域経済の発展を目指しています。

地域や利用者に対する積極的な情報発信

三重県内4信用金庫（三重信用金庫・桑名信用金庫・北伊勢上野信用金庫・紀北信用金庫）では、共同化事業の一環として、各信用金庫のお取引先企業の情報や景気動向調査など、地域経済の情報を掲載した「三重県しんきんレポート」を定期的に発行しています。このレポートは、店頭に備え置くほかホームページからもご覧いただけます。

また、当金庫では、今後も、ディスクロージャー誌やホームページなど、見やすく分かりやすい内容となるよう工夫し、積極的な情報発信に努めてまいります。

当金庫の態勢等

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

コンプライアンスとは、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うすることをいいますが、金融機関は、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫は、地域経済の発展に貢献することを基本理念として、これまでその社会的使命と公共性とを十分自覚し業務を遂行してきましたが、さらに地域の一層の信頼性確保に努めるため、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、コンプライアンス態勢の確立を推進しています。

具体的には、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定やコンプライアンスマニュアルを制定しています。また、コンプライアンス態勢の機能発揮のため、統括部署として、総務部にコンプライアンス室を置き、各部店にその責任者・担当者を配置し、自主研修を継続的に実施するとともに、外部講師を招聘し研修会を開催するなど認識を深めています。

今後も、当金庫は、地元とともに歩む金融機関として、コンプライアンスの徹底を図るとともに、適正に業務を運営して経営の健全性を確保してまいります。

コンプライアンス体制図

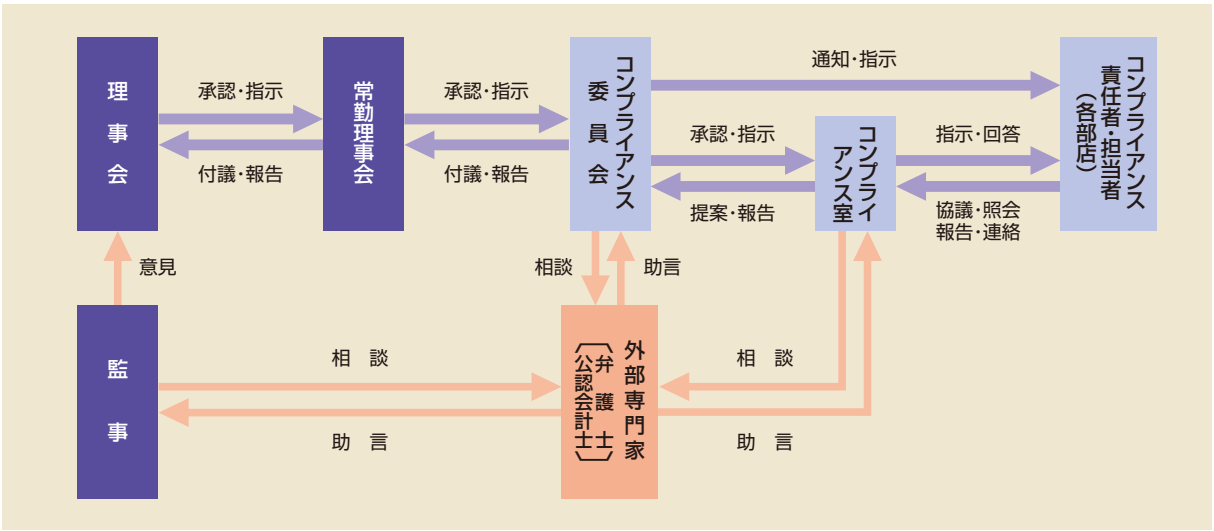

金融ADR制度への対応

■ 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は19ページ参照）または総務部コンプライアンス室（電話：0598-53-2263）にお申し出ください。

■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日（9時～ 17時）に上記総務部コンプライアンス室または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、当仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス室」にお尋ねください。

内部統制に関する基本方針

当金庫では、業務の健全性・適切性を確保するための態勢を整備するため、次の体制等について定めた「内部統制に関する基本方針」を制定しています。

1. 当金庫の理事ならびに職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 次に掲げる体制その他の当金庫およびその子法人等からなる集団における業務の適正を確保するための体制
   (1) 当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行にかかる事項の当金庫への報告に関する体制
   (2) 当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
   (3) 当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
   (4) 当金庫の子法人等の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前条の職員の当金庫の理事からの独立性および当金庫の監事の指示の実効性の確保に関する事項
8. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
   (1) 当金庫の理事および職員が当金庫の監事に報告をするための体制
   (2) 当金庫の子法人等の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
9. 前条の報告をした者が当報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
11. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力排除態勢の強化を図っています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引（利益相反取引）を適切に管理しています。

利益相反管理方針 概要

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
      ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
      ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
      ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   (2) (1)の①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
   ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
   また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展による金融環境の急速な変化に伴い、金融機関の抱えるリスクは増大し、複雑・多様化しています。このような状況下、お客様の多様化するニーズにお応えしながら、経営の健全性を確保していくためには、従来以上に適切なリスク管理を行っていく必要があります。

当金庫は、リスク管理の強化を重点施策として位置づけ、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

具体的には、総合企画部にリスク統括室を設置し、リスク管理のための方針の策定やリスクに関する諸規程を作成しています。

主なリスク

信用リスク	お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスク	適正な審査基準に基づく貸出を行うとともに、貸出資産の健全性を維持するため、貸出金の回収不能や利息未収となるリスクには特に注意を払い、与信管理の充実に努めています。 また、定期的に本部と営業店との情報交換や会議を実施する一方、臨店指導および内部研修等を実施し、信用リスク管理手法等の向上を図っています。
市場リスク	金利・為替・株式相場の変動にともない資産価値が下落し損失を被るリスク	ALM委員会を設置し、金利変動リスク、価格変動リスク等を適切に把握管理して資産（貸出金・有価証券など）、負債（預金など）を総合的に管理することにより、適正かつ安定的な収益を確保するように努めています。
流動性リスク	市場の混乱・資金の流出等にともない、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ、損失を被るリスク	日々の主要勘定の動向をチェックするとともに、資金化に要する日数を考慮し、第１線準備・第２線準備等の資金量を日々管理しています。 また、市場における風評等による資金繰りリスクに備えるため、常時、市場動向をモニタリングするとともに、流動性危機時の対応策を整備しています。
事務リスク	役職員による事務上のミスや不正行為にともない損失を被るリスク	事務リスクを極小化するため、規程等の整備、事務手続きの見直しや指導を行うとともに、厳正な事務管理に努めています。具体的には、営業店で適時に店内検査を実施し、日常の事務ミス防止に努めているほか、本部による事務指導、研修等を通じ事務処理のスキル向上を図るなど、事務事故の未然防止のために万全の態勢をとっています。
システムリスク	コンピュータシステムの障害・誤作動・システムの不備・不正利用等にともない損失を被るリスク	預金・融資・為替等の基幹業務にかかるコンピュータシステムは、「しんきん共同センター」に加盟し利用していますが、同センターのシステムは、バックアップ体制に万全を期しており、万一の事態にも安全です。 また、基幹業務を補完するシステムとして当金庫が運用しているシステムについても、セキュリティ対策を講じ、不正利用防止を図るなど体制の充実に努めています。

リスク管理体制図

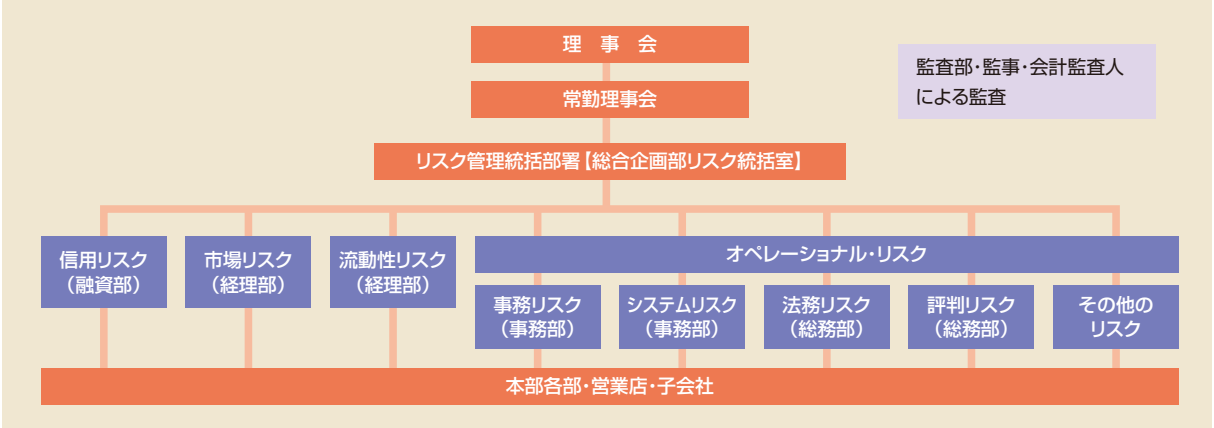

組織図

（平成30年6月30日現在）

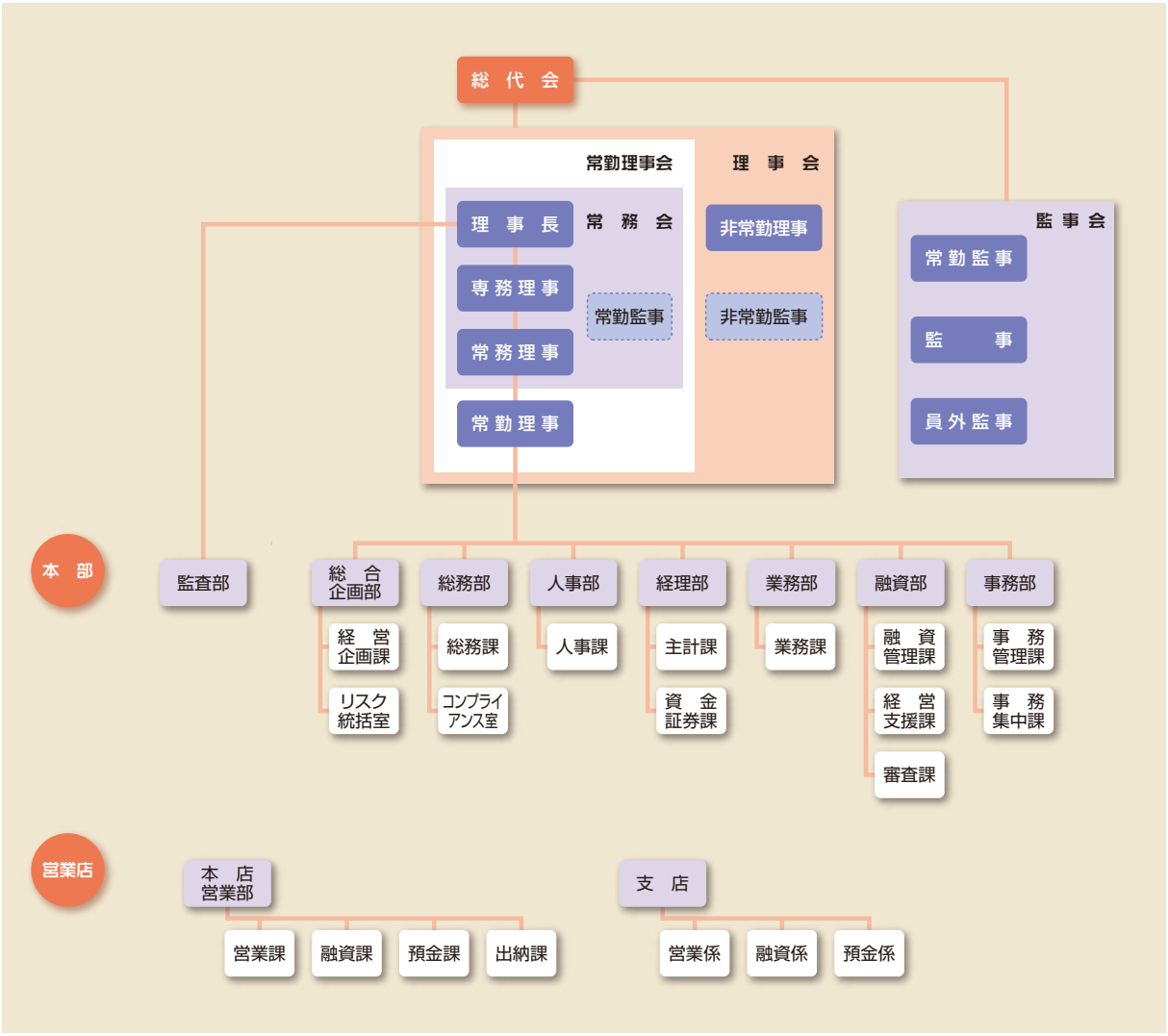

役員一覧

（平成30年6月30日現在）

理事長	砂子仁志（まなご ひとし）	理事	菊川厚（きくかわ あつし）（※）
専務理事	渡邊章生（わたなべ あきお）	理事	美濃松謙（みのう まつのり）（※）
常務理事	山際清治（やまぎわ せいじ）	常勤監事	中村好博（なかむら よしひろ）（員外）
常務理事	川原田雅実（かわらだ まさみ）	監事	吉田謙一（よしだ けんいち）
常勤理事	黒岩啓（くろいわ さとる）	監事	駒田修一（こまだ しゅういち）（員外）
常勤理事	阿部徳篤（あべ のりあつ）		

※信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

会計監査人

五十鈴監査法人　（平成30年6月30日現在）

業務活動の展開

営業活動

当金庫は、顧客第一主義を基本とし、お客様一人ひとりのニーズにあった金融商品の開発や、各種サービスの向上とタイムリーな資金のご提供に、地道で継続的な営業活動を展開しています。

各営業店には、営業担当職員を配置して皆様のもとへ直接お伺いし、お客様のご意見やご要望をお聞きしながら金融資産形成や生活設計のお手伝い、お取引先企業のご支援をしています。

ローン相談

当金庫では、住宅ローンなど各種ローンに関する個々のご相談にお応えしています。

営業店でのご相談

■相談時間

平日9:00～17:00

※上記時間帯以外でご相談を希望される場合は、ご予約の際にお申し出ください。

■相談場所

すべての営業店

■予約受付時間

予約方法		受付時間帯
電話	お近くの営業店窓口	(平日) 9:00～17:00

ローンプラザでのご相談

■所在地 松阪市朝日町387-5

■電話番号 0120-30-6651(フリーダイヤル)

■営業時間 土・日曜日 9:00～15:30
月・木・金曜日 10:00～18:30

■定休日 火・水曜日、祝日、
5月3～5日、12月31日～1月3日
(土・日曜日が祝日と重なる場合は、営業いたします。)

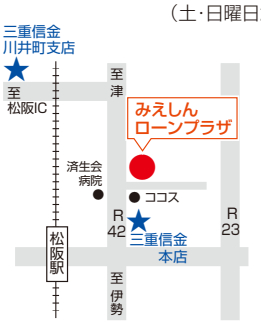

情報化、システム化

当金庫は、積極的に情報化、システム化をすすめ、多様化するお客様のニーズにお応えしています。

WEBバンキングサービス

個人のお客様が、インターネットに接続したパソコンやスマートフォン、携帯電話を使って、残高照会や振込・振替等にご利用いただけます。

WEB-FBサービス

法人・個人事業主のお客様が、インターネットに接続したパソコンを使って、残高照会や振込・振替等にご利用いただけます。

Pay-easy(ペイジー)

「Pay-easy(ペイジー)」マークの入った各種料金・税金のお支払いや口座振替受付サービスがご利用いただけます。

デビットカードサービス

お店(デビットカード加盟店)でお買い物をされるとき、現金の代わりにキャッシュカードでお支払いいただけます。

「でんさいネット」サービス

当金庫は、電子記録債権による資金決済サービスである「でんさいネット」サービスを取扱っています。

「でんさいネット」サービスは、全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社 全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)」による電子記録債権(通称:でんさい)を活用したサービスです。

「でんさい」の活用により、事業者のお客様は、業務効率化やコスト削減を図ることができます。

みえしんきんの主な取組み

松阪新電力株式会社への出資

平成29年11月8日(水)松阪市、同市が公募によって選定した事業パートナーである東邦ガス株式会社および地域金融機関である株式会社第三銀行と共同で、松阪市において電力小売事業を行う「松阪新電力株式会社」に出資しました。

松阪新電力株式会社では、主に松阪市クリーンセンターにおいて発電される電気を松阪市の公共施設等へ供給しています。

松阪市との地域活性化に関する連携協定の締結

平成30年1月16日(火)、松阪市と地域活性化に関する連携協定を締結しました。

本協定は、松阪市と市内主要金融機関の間において、相互に緊密に連携しながら双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、松阪市の地域社会の発展と地域経済の活性化、および市民サービスの向上に資することを目的としています。

「まつさかまちゼミ」における講座の開催

平成29年8月4日(金)・19日(土)、地域貢献活動の一環として第10回「まつさかまちゼミ」に参画し、「親子でお金の体験学習講座」を開催しました。2日間で計48名にお金の偽造防止技術やお札の数え方について親子で楽しく学んでいただきました。また、平成30年2月9日(金)、第11回「まつさかまちゼミ」では、松阪警察署生活安全課との連携により「特殊詐欺撃退講座」を開催し、振り込め詐欺などの特殊詐欺による被害に遭わないための詐欺の手口や防止策について講演を行いました。

三重県内4信用金庫による事業共同化の取組み

三重県内の4信用金庫(三重信用金庫・桑名信用金庫・北伊勢上野信用金庫・紀北信用金庫)は、共同商品の開発や地域情報発信など様々な分野で事業共同化を進め、より一層の連携強化を図ることを目的として“事業共同化”に取り組んでいます。

具体的には、窓口応対力の向上を目的としたロールプレイング大会の開催や、「景気動向調査」、「誌上ビジネスマッチング」、「地域イベントのご紹介」等の情報を掲載した「三重県しんきんレポート」を定期的に発行しています。

第12回ビジネスフェア2017の開催

平成29年10月5日(木)、名古屋市のポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)において、「第12回ビジネスフェア2017」を開催しました。

ビジネスフェアは、継続的に価値ある出会いの場を提供し、優れた製品・技術などをマーケットに広く紹介することで、販路拡大を支援し、お取引先企業と地域の活性化を推進することを目的に開催しています。

三重県・愛知県・岐阜県・静岡県38信用金庫でつくる東海地区信用金庫協会が主催となり、各信用金庫のお取引先企業を中心に、当金庫のお取引先企業を含む342社がブースを出展し、約3,100名の方が来場されました。地域の特性や歴史的背景を活かした地場産業を中心とした多様な業種が並んだ各ブースでは、来場者と自慢の製品・技術などをPRする担当者で賑わい、会場は熱気に包まれました。

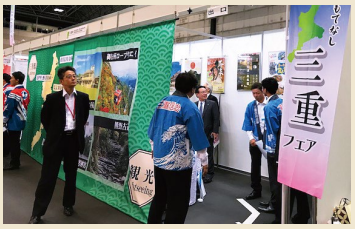

お客様の取引の安全性への取組み

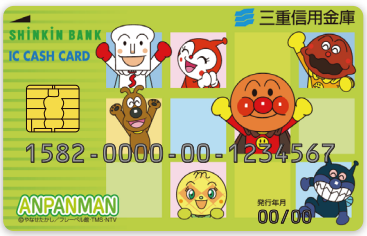

それいけ！アンパンマン
©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV

当金庫では、偽造・盗難キャッシュカードによる不正利用を防止し、お客様の大切なご預金を守るため、不正口座等のモニタリングシステムの導入、暗証番号変更機能付ATM機の導入およびATM画面の覗き見防止措置等を実施しているほか、偽造・変造、不正読み取りが困難なICチップを搭載し安全性を強化したICキャッシュカードを法人・個人を問わずすべてのお客様に発行しています。

また、キャッシュカードの不正利用を防ぐため、お客様におけるカードの厳正な管理、および万が一推測されやすい暗証番号をご利用の場合における暗証番号の変更をお願いしています。

皆様の預金は、預金保険制度で守られています

預金保険制度とは、金融機関が預金等の払戻しができなくなった場合などに、預金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

預金保険制度は、「預金保険法」(昭和46年制定)により定められています。

■ 預金保険制度の概要

当座預金、普通預金(無利息型)等決済用預金※

・預金保険制度により、全額保護されます。
※決済用預金:「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金。

普通預金、定期預金、定期積金等

・預金保険制度により、合算して元本1,000万円までとその利息等は保護されます。
1,000万円を超える部分は破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。
(一部カットされることがあります。)
・定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち、一定の条件を満たすもの等も利息と同様に保護されます。

外貨預金、譲渡性預金等

・預金保険の対象外となります。
・破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。
(一部カットされることがあります。)

商品ご利用にあたっての留意事項

商品の種類によりましては、変動金利商品のように金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったり、手数料の伴うものもあります。また、ローンのお申し込みに際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。

場合によっては、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、以下の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

なお、当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』および『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても、本勧誘方針を準用いたします。

主な商品・サービス等のご案内

預　金

当金庫では、契約者に当金庫イメージキャラクターである「それいけ!アンパンマン」のキャラクター貯金箱を贈呈する定期積金「キャラクター積金」など様々な商品を取り揃え、地域の皆様の着実な資産形成を応援しております。

■ 主な預金商品

商品種類	内容・特色
当座預金	小切手・手形をご利用いただける預金で、事業の資金決済にご利用いただけます。
普通預金	自由に出し入れができ、給与・年金のお受け取りや、公共料金・各種クレジット代金等の自動支払いに便利です。
総合口座	一冊の通帳で普通預金に定期預金をセットし「ためる、使う、借りる」を兼ねた暮らしに便利な通帳です。いざというとき、お預かり定期預金の90%以内（最高500万円）まで自動的に融資が受けられます。
普通預金【無利息型】	預金保険制度により全額保護されます。お利息はつきません。現在ご利用中の普通預金を普通預金【無利息型】に変更することもできます。
貯蓄預金	普通預金感覚で、基準残高を超えれば普通預金より有利な利率でご利用いただけます。
通知預金	まとまったお金を短期間で運用していただく場合に最適です。
納税準備預金	納税資金を計画的にご準備いただく預金で、原則として非課税です。
スーパー定期	1,000万円未満の資金を運用する預金です。 期間1か月から5年以内で、個人においては3年以上5年以下の利息は半年複利計算で有利です。
セカンドライフ定期	退職金の運用に、有利な利率でご利用いただけます。
ふれあい（年金定期）	当金庫で厚生年金・国民年金・共済年金等の公的年金をお受け取りになっているお客様および新たに当金庫でお受け取りになるお客様に、300万円まで有利な利率でご利用いただけます。
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用として、1か月から5年以内の期間が自由に選べる預金です。
期日指定定期預金	期間3年で、お預け入れ後1年経過すると1か月前のご連絡でいつでもお引き出しができます。
変動金利定期預金	6か月毎に金利が変わる定期預金です。
スーパー積金	将来のライフプランにあわせて計画的に着実な資金作りができます。
財形預金	毎月のお給料やボーナスから一定金額を天引き方式で積み立てる預金です。 一般財形預金、財形年金預金、財形住宅預金があり、目的に応じて有利な財産作りができます。
外貨定期預金	外国通貨（米ドル）建でお預かりする定期預金で、為替変動リスクがあります。 （この預金は預金保険制度の対象外です。）

融　資

当金庫では、環境性能に優れた自動車の購入をお手伝いする「カーライフプラン・エコ」のほか、住宅ローン「輝き」20年固定金利選択型や、事業性資金にもご利用いただける“使いみち自由”なフリーローン「はやぶさ」など、様々なニーズにお応えできるよう融資商品のラインナップを充実させています。

■ 個人向け 主な融資商品

商品種類	内容・特色
住宅ローン	ご本人、ご家族がお住まいになる住宅の新築、購入、増改築にご利用いただけます。
カーライフプラン	マイカーの購入・修理や車検はもちろん、運転免許取得、自宅への車庫設置にもご利用いただけます。また、大学・短大生の方でも、就職先が内定していて、当金庫所定の条件をすべて満たす方に限り対象となります。
カーライフプラン・エコ	エコカーの購入にご利用いただけます。
カーライフリピートプラン	当金庫指定のローンを１件以上ご利用中またはご返済完了後３年以内の方、若しくは当金庫指定のカードローンを事前契約の方に、お得な金利・保証料でご利用いただけます。
教育プラン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか、教材費・下宿費用・交通費等、付帯費用にご利用いただけます。 ご返済期間中、4年7か月を限度として卒業予定日までの元金返済の据置期間を設けることができます。
教育カードローン	在学中は、お利息のみのお支払いで、ATMからいつでもお借り入れいただけます。元金のご返済は、卒業から最長10年となります。
クイックカードローン	現在お使いの普通預金通帳にカードローン契約をセットすることができ、お使いみちが自由で便利なカードローンです。急な出費にご利用いただけます。
カードローン「きゃっする」	お使いみちが自由でお申込み手続きが簡単なカードローンです。 アルバイト・パートの方もお申込みいただけます。
カードローン「レディースきゃっする」	お使いみちが自由でお申込み手続きが簡単な、女性のためのカードローンです。 安定した収入のある女性アルバイト・パートおよび主婦の方もお申込いただけます。
フリーローン「モア」	お申込時に購入商品の見積書などの資金使途確認が不要です。 アルバイト・パートおよび主婦の方もお申込みいただけます。
シニアライフローン	当金庫で年金をお受け取りいただいている方の豊かな暮らしづくりのためにご利用いただけます。

■ 事業者向け 主な融資商品

商品種類	内容・特色
手形割引･手形貸付 証書貸付･当座貸越	皆様の事業のご発展に貢献するため、広く融資の取り扱いをしています。
保証協会保証付融資	事業用設備資金、運転資金に三重県信用保証協会の保証付融資を取り扱っています。
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫等の融資を取り扱っています。
創業アシスト資金	創業等の新たな事業の創出をされる皆様に、創業および企業を設立して行う事業に必要な資金を、無担保でご融資いたします。
企業アシスト資金	法人･個人事業主の皆様に、無担保で事業運営資金をご融資いたします。
ケア･サポートローン	個人のお客様には介護に必要な自宅改装資金･器具類等の購入資金として、福祉事業を営む事業者のお客様には、設備資金としてご利用いただけます。
ソーラーローン	法人･個人のお客様が所有する住宅や、賃貸住宅等に設置する太陽光発電設備およびそれにともない導入する蓄電池の購入、設置に付帯する費用にご利用いただけます。
パートナー	法人の皆様向けに運転設備資金にご融資いたします。(最大5000万以内運転資金７年以内、設備資金１０年以内)
フリーローン「はやぶさ」	個人および個人事業主の皆様に、借換え、おまとめなど自由にご利用いただけます。
フリーローン「エール」	個人および個人事業主の皆様に、借換え、おまとめなど自由にご利用いただけます。
無担保ローン《栄》	法人･個人事業主の皆様に、無担保で事業運営資金をご融資いたします。なお、商工会議所、商工会の会員様は、金利を引き下げいたします。
提携ローン《匠》	三重県建設労働組合員の皆様にご利用いただけます。
TKC経営者ローン	TKC会員様が顧問をされており、みえしんきんと融資取引がない企業様専用のローンです。

その他の業務･サービス

充実した金融サービスを通じて、お客様の暮らしや事務合理化のお手伝いをします。

■ その他業務

業務の種類	内容・特色
内国為替	全国の金融機関との各種資金の受取りや振込みのほか、手形･小切手類の取立等に広くご利用いただけます。
国債の窓口販売	長期･中期国債および個人向け国債の取り扱いをしています。
投資信託の窓口販売	投資信託の取り扱いをしています。
スポーツ振興くじ 窓口販売･払戻し	スポーツ振興くじの取り扱いをしています。 販売･払戻し取扱店:本店、伊勢支店、丸の内支店 払戻し取扱店:南郊支店、明和支店、御薗支店、鳥羽支店、津支店、久居支店
損害保険窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険(地震保険を含む。)･傷害保険(標準傷害保険)の取り扱いをしています。
生命保険窓口販売	個人年金保険(定額年金)･終身保険･学資保険･医療保険･がん保険･就労所得保障保険の取り扱いをしています。
確定拠出年金運営管理	確定拠出年金(日本版401k)の加入申出等を受け付けています。

■ その他のサービス

サービス名	内容・特色
しんきんゼロネット サービス	みえしんきんのキャッシュカードは、全国の信用金庫ATMでご利用手数料が無料です。(一部の信用金庫を除く。) 【無料時間帯】平日8:45～18:00の入出金、土曜日9:00～14:00の出金
ATM相互無料開放	みえしんきんのキャッシュカード(法人･団体キャッシュカード、事業者カードローン【法人】を除く。)は、百五銀行･第三銀行･イオン銀行･三重県下JAバンクのATMで、他行利用手数料無料でご出金いただけます。 (一部のご利用の時間帯および一部のATMでは他行利用手数料、時間外手数料が必要です。)
為替自動振込	毎月一定日にお客様の口座からご指定の金額をご指定の口座へお振込みします。 家賃･駐車場のお支払いやお子様への仕送り等にご利用いただけます。
ATM振込	ATMから全国の金融機関へお振込ができます。振込カードを作成いただくと、同じ振込先へ繰り返しお振込になる場合に便利です。また、ICカードをご利用のお客様は、ICカードに振込先10件、振込依頼人3件を登録することができます。
WEBバンキングサービス	個人のお客様が、インターネットに接続したパソコンやスマートフォン、携帯電話を使って、残高照会や振込等にご利用いただけます。
WEB−FBサービス	法人･個人事業主のお客様が、インターネットに接続したパソコンを使って、残高照会や振込等にご利用いただけます。
Pay-easy(ペイジー)	【収納サービス】(マルチペイメントサービス) WEBバンキングサービス･WEB-FBサービスにお申込みいただいているお客様のパソコンや携帯電話から「Pay-easy(ペイジー)」マークの入った各種料金･税金のお支払いができます。 【口座振替受付サービス】 口座振替の手続きを、ご印鑑なしにキャッシュカードだけで行うことができるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン、携帯電話を使って口座振替の手続きを行うことができるサービスです。
デビットカードサービス	お店(デビットカード加盟店)でお買い物をされるとき、現金の代わりに「当金庫のキャッシュカード」でお支払いができます。また、加盟店の受付もしています。
外貨両替	外国通貨(米ドル)の両替を取り扱っています。(本店のみ)
夜間金庫	窓口終了後でも、毎日の売上金などをその日のうちに安全にお預かりします。
貸金庫	預金証書、株券、貴金属などの大切な財産、貴重品を金庫室で厳重に保管します。
ビジネスマッチングサービス	全国の信用金庫のネットワークを介して、お客様のビジネスパートナーを見つけるサービスです。
でんさいネットサービス	「でんさいネット」サービスは、全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社 全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)」による電子記録債権(通称:でんさい)を活用したサービスです。

手数料

（平成30年6月30日現在･消費税込）

ATM

●出金

■の時間帯はご利用できません。

曜日等	ご利用時間帯	カード発行金融機関				
		当信用金庫	他信用金庫	百五銀行･第三銀行･三重県下JA･イオン銀行	提携金融機関	ゆうちょ銀行
平　日	7:00～ 8:00	無　料	無　料			
	8:00～ 8:45			無　料	108円	216円
	8:45～18:00					108円
	18:00～21:00	108円または**無料**※1	108円	108円	216円	216円
土曜日	8:00～ 8:45	108円または**無料**※1	108円	108円※2	216円	216円
	8:45～ 9:00	無　料	無　料			108円
	9:00～14:00					
	14:00～21:00	108円または**無料**※1	108円			216円
日･祝日	8:00～21:00	108円または**無料**※1	108円	108円	216円	216円

※1 給与振込･年金振込をご指定の口座は条件により無料となります。くわしくは、窓口にお問い合わせください。
※2 イオン銀行のキャッシュカードは、9:00から14:00まで無料となります。

●入金

■の時間帯はご利用できません。

曜日等	ご利用時間帯	カード発行金融機関				
		当信用金庫	他信用金庫	イオン銀行	提携金融機関※1	ゆうちょ銀行
平　日	7:00～ 8:00	無　料	無　料			
	8:00～ 8:45			無　料	108円	216円
	8:45～18:00					108円
	18:00～21:00		108円	108円	216円	216円
土曜日	8:00～ 8:45	無　料	108円	108円	216円	216円
	8:45～ 9:00		無　料			
	9:00～14:00			無　料		108円
	14:00～21:00		108円	108円		216円
日･祝日	8:00～21:00	無　料	108円	108円	216円	216円

※1 入金できる提携金融機関は、第二地方銀行･信用組合･労働金庫（一部の金融機関を除く）です。
- ご利用時間帯はATM機により異なります。
- 当金庫以外のカードは、ご利用日、ご利用時間および手数料が表と異なる場合があります。
  また、提携クレジットカードのお取扱いについては、提携クレジット会社にお問い合わせください。
- 1月1日～3日は、日祝日扱いのご利用時間帯および手数料となります。

振　込

種　類			同一店内あて※4	本支店あて	他行あて
電信扱い（窓口受付）	5万円未満		108円	162円	540円
	5万円以上	会　員	108円	162円	540円
		会員以外	324円	432円	756円
文書扱い※1（窓口受付）	5万円未満		108円	162円	648円
	5万円以上	会　員	108円	162円	648円
		会員以外	324円	432円	864円
ATM 当庫キャッシュカード	5万円未満		無　料	54円	324円
	5万円以上	会員※2		54円	324円
		会員以外		324円	540円
ATM 現金･他行キャッシュカード※3	5万円未満			54円	432円
	5万円以上		216円	324円	648円
WEB/バンキング･WEB-FBサービス･為替自動振込	5万円未満		無　料	54円	324円
	5万円以上	会　員		54円	324円
		会員以外		324円	540円

※1 納付書等の付帯物件がある場合のみ取扱います。また、お振込先ごとに手数料をお支払いいただきます。
※2 会員さまのATM振込については、当金庫への出資を申し込みいただいた店舗が発行したキャッシュカードからの振込にのみ適用されます。
※3 他信用金庫および提携金融機関が発行したキャッシュカードによるATM振込の場合、上記振込手数料にATMでの出金に必要な手数料が加算されます。
※4 窓口受付での同一店内の本人口座への振込については無料となります。

送　金

種　類	本支店あて	他行あて
1件につき（普通扱い）	432円	648円

代金取立

種　類			本支店	津交換	津交換以外	委託金融機関郵送分
即日入金		預金関係			648円	
		貸出関係	432円	648円	648円	
集中取立		預金関係		216円	648円	648円
		貸出関係	432円	648円	648円	648円
個別扱い	至急扱い	預金関係				864円
	普通扱い	預金関係				648円
		貸出関係				648円
クーポン券		預金関係				1先 648円
		貸出関係				1枚 648円
クリーンチェック(外国小切手･送金)						648円
配当金･利札					216円	216円
組戻料･不渡手形返却料※1		預金関係		1,080円	1,080円	1,080円
		貸出関係	432円	1,080円	1,080円	1,080円

※1 組戻料･不渡手形返却に要する費用が所定の手数料を超える場合は、所要実費となります。

融資関係

●住宅ローン
（ホームローン・松阪市移住者向け住宅ローンを含む）

項目		内容	金額
繰上一括返済（完済）	一般	借入後3年以内の場合	10,800円
		借入後3年超5年以内の場合	7,560円
		借入後5年超7年以内の場合	5,400円
		借入後7年超の場合	3,240円
	旧㈱三重県年金住宅福祉協会	期間にかかわらず	一律 30,240円
一部繰上返済	一般	返済額変更なし・借入期間短縮	無料
		返済額変更あり・借入期間短縮なし	無料
		ボーナス残高のみ返済	無料
	旧㈱三重県年金住宅福祉協会	返済内容にかかわらず（2口の内、1口の金額繰り上げ返済を含む。）	一律 21,600円
返済方法の変更・条件変更 ※変更内容が重複する場合、手数料は4,320円を上限とします。		ボーナス返済月の変更	4,320円
		毎月の返済額および借入期間の変更	
		毎月返済額とボーナス返済額の比率変更	
		その他返済条件変更	
固定金利選択型住宅ローン		固定金利特約期間中の繰上一括返済	32,400円
		固定金利特約期間中の一部繰上返済	無料
		固定金利の再特約	5,400円
事務取扱手数料（松阪市移住者向け住宅ローンのみ）		取扱い1件につき	54,000円

●証書貸付
（住宅ローン、消費者ローン、フリーローンを除く）

項目		内容	金額
繰上返済（一部・全額）		1明細 1回につき	5,400円
条件変更	返済期限の延長 元金返済方法・約定返済金額の変更 利息の支払方法の変更 お客様からの要望による金利の引下げ お客様からの要望による保証人脱退 等		

●不動産担保設定・調査等

内容	金額
（根）抵当権設定1回につき	32,400円
（根）抵当権変更1件につき	16,200円
（根）抵当権追加設定1回につき	16,200円

・住宅ローンの不動産担保設定・調査等にかかる手数料は不要です。
・極度額変更と追加設定が重複する場合、手数料は16,200円となります。

WEBバンキング・デビットカード等

項目		内容	金額
WEBバンキング基本料			無料
WEB-FB基本料（電子証明書方式含む）		月額／総合振込、給与・賞与振込、口座振替を使用される場合	2,700円
		月額／総合振込、給与・賞与振込、口座振替を使用されない場合	1,080円
FBサービス基本料		月額	2,700円
HBサービス基本料		月額	1,080円
デビットカード	基本料	月額（端末1台につき）	648円
	加盟店手数料	売上額の1.5%（上限300円、下限30円）（消費税なし）	

両替

項目	内容	金額
窓口での両替1件につき（紙幣・硬貨）	1枚～ 100枚	無料
	101枚～ 500枚	216円
	501枚～1,000枚	432円
	1,001枚～2,000枚	648円
	2,001枚以上	1,000枚毎に324円加算
月単位でのご契約（通常の1回あたり両替枚数）	101枚～ 500枚	4,320円
	501枚～1,000枚	8,640円
	1,001枚～2,000枚	12,960円
	2,001枚以上	1,000枚毎に6,480円加算

・「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多いお取扱枚数に応じて両替手数料を申し受けます。
・店頭でのご預金の払戻しの際に金種をご指定の場合、お取扱枚数に応じて、店頭での両替手数料と同額の手数料を申し受けます。
・大量の硬貨を預金口座にご入金される場合、お取扱枚数に応じて、店頭での両替手数料と同額の手数料を申し受ける場合があります。
・営業担当者ご訪問時の両替につきましても、両替手数料を申し受けます。
・汚損した現金の交換、記念硬貨の交換、新札への両替については無料です。

貸金庫等

項目	内容	金額
貸金庫使用料	大型 年額	22,680円
	中型 年額	16,200円
	小型 年額	10,800円
保護預り（安全バッグ）使用料	鞄1個につき 年額	3,240円
夜間金庫使用料	使用料金 年額	25,920円
	臨時1日（鞄1個につき）	108円

その他

項目		内容	金額
小切手帳		1冊につき（50枚）	648円
約束手形帳		1冊につき（50枚）	864円
為替手形帳		1冊につき（50枚）	864円
自己宛小切手発行		1枚につき	540円
マル専当座開設		割賦販売通知書1通につき	3,240円
マル専手形用紙		1枚につき	540円
手形小切手署名判	印刷登録料	1件	3,240円
	印刷料	1冊につき	216円
	登録変更料	1件	1,080円
再発行		キャッシュカード・各種ローンカード	1,080円
		貸金庫カード・両替カード	540円
		通帳・証書	1,080円
		出資証券	1,080円
		各種副鍵	実費
各種証明書発行料［1通（枚）につき］		残高証明書・利息証明書・預金未払利息計算書・預金経過利息計算書・融資未収利息計算書・融資未経過利息計算書	540円
		決算利息のお知らせ（再発行の場合のみ）※初回発行手数料は無料です。	540円
		住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（再発行の場合のみ）※初回発行手数料は無料です。	540円
		融資予定証明書	10,800円
		制定外証明書	864円
取引履歴調査手数料		調査1件（取引依頼書1枚）につき ※当座預金照合表作成依頼書にて発行したものは無料です。	540円
個人情報開示		窓口にお問い合わせください	
集金関係手数料		窓口にお問い合わせください	
でんさいサービス		窓口にお問い合わせください	

その他記載のない手数料については、窓口にお問い合わせください。

総代会と総代の選任

総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、会員向けアンケートの実施や日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

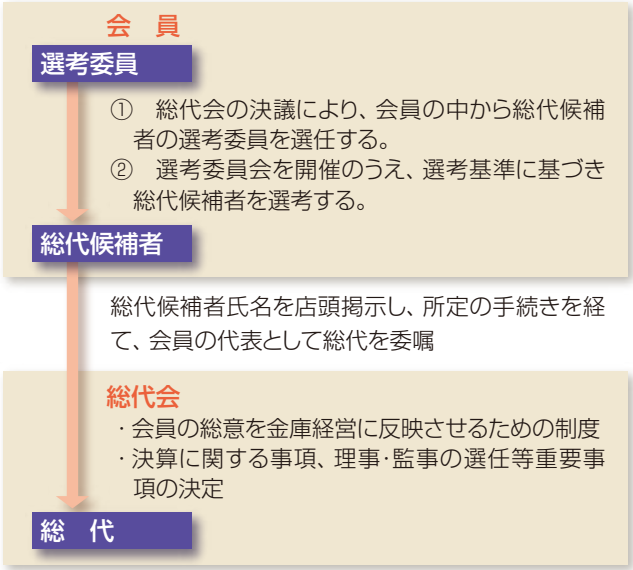

(注)総代候補者選考基準

1. 資格要件
・当金庫の会員であること
2. 適格要件
・総代として相応しい見識を有している方
・良識をもって正しい判断ができる方
・地域における信望が厚く、総代として相応しい方
・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
・人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
・就任時において満75歳未満の方(個人に限る)

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数
・総代の任期は3年です。
・総代の定数は、50人以上100人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
ただし、平成31年に実施する総代の選任までの総代定数は、90人以上120人以内としております。
なお、平成30年6月30日現在の総代数は108人で、会員数は17,365人です。

2. 総代の選任方法
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(右上注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
(1) 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
(2) 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
(3) 上記(2)により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代が選任されるまでの手続について

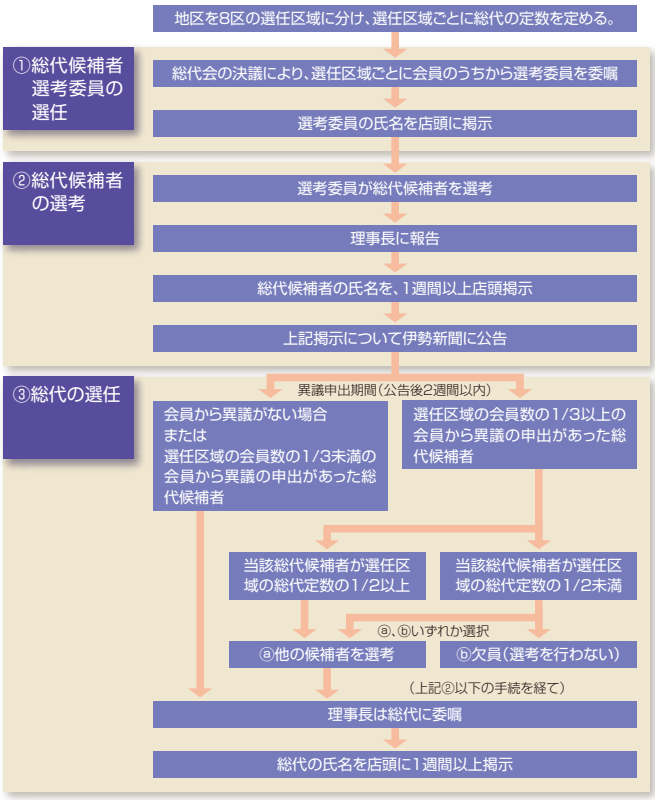

総代の氏名等

※氏名後の数字は総代への就任回数

（平成30年6月30日現在※　順不同･敬称略）

地　区	定 数	総　代　氏　名				
第１地区 鈴鹿市　亀山市　津市	11名	大森　則彦⑤	坂本　昌英③	別府　克詳②	徳田　一雄③	株式会社アメニティホーム③
		西田　正一⑨	松谷　弓子②	中川　英一②	柳　幸春⑦	
		田村　欣也②	國仲　正人②			
第２地区 松阪市（北西部）	12名	磯田　正夫③	小船谷　昌幹②	川瀬　稔⑦	亀井　幸輝⑧	小泉自動車工業有限会社⑤
		久保　芳治⑨	中川　龍之④	刀根　政一⑩	中川　浩之①	明光電気株式会社⑤
		西川　直樹⑦	山本　清⑦			
第３地区 松阪市（東部） 多気郡明和町	13名	高橋　恵司②	川本　喜文②	北岡　広樹⑦	小濱　利雄⑦	明興工業株式会社⑤
		千ノ本　眞邦⑦	中谷　桂②	服部　正美②	浦林　和郎②	豊和工業株式会社⑤
		宮嵜　敏一⑤	森島　崇春⑤	淺井　和夫②		
第４地区 松阪市（中心部）	13名	池田　太一⑨	小西　祥雄③	鈴木　正之⑨	鈴木　康⑦	西村商事株式会社⑤
		中井　俊一⑨	吉川　泰人①	山田　康博⑤	浜口　哲男②	長谷電工株式会社④
		宮村　元之②	安田　和東②			
第５地区 松阪市（南西部）	20名	石井　澄男④	植松　悦子④	奥村　徳男③	加藤　進一⑪	有限会社タガテック④
		清川　滋④	林　広大②	増井　良文②	西村　伸久④	齋藤運輸株式会社④
		中村　太②	古川　寛雄③	湊　敏宏⑦	平井　義之①	
		尾鍋　哲也①	斎藤　文隆④	谷　隆二⑤	野呂　種明④	
		山本　齊④				
第６地区 多気郡多気町 大台町 度会郡大紀町	11名	綾野　信高⑬	内田　俊哉①	神戸中　宗男②	喜畑　六百年③	有限会社前田農機⑬
		古畑　寿一⑫	出口　正文②	出口　理②	西谷　満⑤	
		糸川　尉二①	百木　孝司⑤			
第７地区 伊勢市（北西部） 度会郡玉城町	12名	岡本　國孝③	加藤　光一①	五嶋　博海③	清水　秀隆④	万屋食品株式会社③
		中西　昭人③	橋本　豊行④	橋本　利一⑤	永井　良雄②	吉田産業株式会社③
		間宮　勝⑧	宮林　健⑦			
第８地区 伊勢市（南東部） 鳥羽市　志摩市 度会郡度会町 南伊勢町	18名	吉川　猪佐實⑬	野北　道一②	大西　晴也⑦	大平　佳樹⑨	株式会社栄ハウジング③
		菊池　満⑪	中北　和彦⑨	中西　貞雄②	中西　康裕④	有限会社花井⑦
		林　吉三⑥	藤田　明④	古野　潔⑩	東谷　佳一①	有限会社森田鉄工所④
		石井　隆久②	清水　快郎⑦	森本　弥生⑫		

■ 総代の属性別構成比

※年齢別の構成比は、法人を除く。
業種別の構成比は、法人･法人代表者、個人事業主に限る。

（平成30年6月30日現在）

職　業　別	法人･法人代表者　75.0%、 個人事業主　11.1%、 個人　13.9%
年　齢　別	80代　8.5%、 70代　33.4%、 60代　35.5%、 50代　20.4%、 40代　1.1%、 30代　1.1%
業　種　別	小売業　17.6%、 建設業　19.4%、 製造業　20.4%、 卸売業　8.3%、 不動産業　7.4%、 その他　26.9%

第96期通常総代会

●開催日時等

日　　時：　平成30年6月14日(木) 午前10時から
場　　所：　三重信用金庫　本店　5階大会議室

●報告事項

第96期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書

●決議事項

第１号議案　剰余金処分案承認の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　定款第15条に基づく会員除名の件
第４号議案　理事選任の件
第５号議案　監事選任の件
第６号議案　総代候補者選考委員選任の件
第７号議案　合併決議の件
第８号議案　合併契約書および合併契約書付帯覚書締結承認の件
第９号議案　解散決議の件
第10号議案　合併に伴う理事推薦の件
第11号議案　合併に伴う総代候補者選考委員推薦の件
第12号議案　会計監査人選任の件
第13号議案　総代会付議事項補正変更字句修正委任の件

上記議案は、原案どおり承認可決されました。

営業地区・店舗等一覧

■営業地区
松阪市・伊勢市・鳥羽市・志摩市
津市・鈴鹿市・亀山市
多気郡・度会郡
川井町支店
本店営業部
松阪
日野町支店
新町支店
平生町支店
丸の内支店
津支店
久居支店
みえしんローンプラザ
南郊支店
徳和支店
明和支店
相可支店
御薗支店
鳥羽支店
飯南支店
三瀬谷支店
上口支店
伊勢市
伊勢支店
藤里支店
23
42
368
166

店　舗

平成30年6月30日現在

金融機関コード　1582

店舗内ATM営業時間　平日 ▶ 7:00～21:00　土・日・祝日 ▶ 8:00～21:00

店番	店名	郵便番号・所在地	外貨定期預金取扱店	外貨両替店	貸金庫設置店	夜間金庫設置店	スポーツ振興くじ取扱店 販売	スポーツ振興くじ取扱店 払戻	電話番号
松阪市									
005	本店営業部	〒515-8586　松阪市朝日町1区16-6	●	●	●	●	●	●	0598-53-2215
001	日野町支店	〒515-0084　松阪市日野町585-2			●	●			0598-53-2111
003	新町支店	〒515-0075　松阪市新町988							0598-53-2151
004	平生町支店	〒515-0035　松阪市長月町85-9			●	●			0598-53-2161
006	川井町支店	〒515-0818　松阪市川井町869-1				●			0598-23-9341
007	南郊支店	〒515-0045　松阪市駅部田町69-3						●	0598-26-7117
010	徳和支店	〒515-0043　松阪市下村町1057-8				●			0598-29-1111
018	飯南支店	〒515-1411　松阪市飯南町粥見3893							0598-32-2303
伊勢市									
023	伊勢支店	〒516-0073　伊勢市吹上1-8-20	●		●		●	●	0596-28-7145
020	御薗支店	〒516-0802　伊勢市御薗町新開71-1			●	●		●	0596-36-7111
022	上口支店	〒516-0062　伊勢市浦口2-10-21							0596-22-1275
025	藤里支店	〒516-0043　伊勢市藤里町671-4				●			0596-23-1002
鳥羽市									
036	鳥羽支店	〒517-0011　鳥羽市鳥羽3-16-36			●	●		●	0599-25-2575
津市									
046	津支店	〒514-0831　津市本町14-16						●	059-226-2311
048	丸の内支店	〒514-0021　津市万町141			●	●	●	●	059-222-8611
056	久居支店	〒514-1106　津市久居寺町1197			●			●	059-256-2202
多気郡									
016	相可支店	〒519-2181　多気郡多気町相可491-1			●	●			0598-38-2700
017	三瀬谷支店	〒519-2404　多気郡大台町佐原592-6			●	●			0598-82-1311
019	明和支店	〒515-0324　多気郡明和町金剛坂776-45			●	●		●	0596-52-3111

ローンプラザ

店名	郵便番号・所在地	営業時間 月・木・金	営業時間 土・日	電話番号
みえしんローンプラザ	〒515-0004　松阪市朝日町387-5	10:00～18:30	9:00～15:30	0598-52-2200

店舗外（出張所）ATMコーナー

設置場所	所在地	ATM営業時間 平日	ATM営業時間 土・日・祝日
松阪ショッピングセンター（マーム）	松阪市船江町1392-3	9:30～21:00	9:30～21:00
アピタ松阪三雲店	松阪市市場庄町1266-1	9:00～21:00	9:00～21:00
松阪市役所	松阪市殿町1340-1	8:00～20:00	8:00～19:00
アドバンスモール	松阪市田村町235-1	9:00～21:00	9:00～21:00
パワーセンター松阪	松阪市川井町717	7:00～21:00	8:00～21:00
オークワ松阪下村店	松阪市下村町594-1	9:00～21:00	9:00～19:00
多気クリスタルタウン	多気郡多気町仁田750	9:00～21:00	9:00～21:00
イオンモール明和	多気郡明和町中村1223	9:00～21:00	9:00～21:00
伊勢みそのショッピングセンター	伊勢市御薗町長屋2136	10:00～21:00	10:00～21:00
イオン伊勢店	伊勢市楠部町乙160-2	9:00～21:00	9:00～21:00
ザ・ビッグエクストラ玉城店	度会郡玉城町世古335−2	8:00～21:00	8:00～21:00

共同ATMコーナー※

設置場所	所在地	ATM営業時間 平日	ATM営業時間 土曜日	ATM営業時間 日・祝日
済生会松阪総合病院	松阪市朝日町1区15-6	9:00～18:00	9:00～17:00	−
JRセントラルタワーズ	名古屋市中村区名駅1-1-4	8:00～21:00	8:00～20:00	8:00～20:00
中部国際空港	常滑市セントレア1-1	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

※共同ATMコーナーとは、他行庫と共同で運用しているATMコーナーです。
　済生会松阪総合病院の共同ATMコーナーでは、キャッシュカードによる出金および残高照会のみご利用になれます。

当金庫のあゆみ

大正13年 8月　産業組合法による準市街地信用組合「有限責任・松阪信用組合」を飯南郡松阪町魚町4の1761に設立
大正13年10月　業務開始
昭和 7年 5月　本所を松阪市日野町585の2に移転
昭和18年 4月　市街地信用組合法による信用組合「松阪信用組合」に改組
本町支所、新町支所、平生町支所を開設
昭和23年12月　平生町支所を移転し、名称を愛宕町支所に変更
昭和24年 6月　国民金融公庫の代理業務取扱開始
昭和24年12月　川井町支所開設
預金1億円達成
昭和25年 4月　中小企業等協同組合法による信用組合に改組
本所、支所の名称を本店、支店に変更
昭和25年 8月　住宅金融公庫の代理業務取扱開始
昭和26年10月　信用金庫法による信用金庫「松阪信用金庫」に改組
昭和26年12月　松阪大火により愛宕町支店類焼、本店内に仮営業所を開設
昭和27年10月　相可支店開設
昭和28年 2月　愛宕町支店を廃止し、平生町支店を開設
昭和28年11月　中小企業金融公庫の代理業務取扱開始
昭和28年12月　三瀬谷支店開設
預金5億円達成
昭和29年 5月　内国為替業務開始
昭和30年12月　預金10億円達成
昭和33年12月　川井町支店廃止
昭和34年 2月　全国信用金庫連合会の代理業務取扱開始
昭和36年10月　伊勢信用金庫と合併し、名称を「松阪伊勢信用金庫」に変更
旧伊勢信用金庫店舗の八日市場支店（旧本店）、大湊支店、吹上支店、鳥羽支店を引継開設
昭和36年10月　飯南支店開設
昭和37年12月　預金50億円達成
昭和38年 4月　日本長期信用銀行の代理業務取扱開始
昭和38年 7月　日本不動産銀行の代理業務取扱開始
昭和40年 4月　伊勢支店開設
昭和41年12月　預金100億円達成
昭和42年 9月　本店拡張改装工事完成
昭和42年11月　八日市場支店を廃止し、上口支店開設
昭和44年 5月　朝日町支店開設
昭和45年12月　日本銀行当座取引開始
昭和46年 3月　「まつしん友の会」発足
昭和46年11月　日本銀行歳入代理店業務の取扱開始
昭和47年 4月　コンピュータ（オフライン）稼動開始
昭和47年 7月　津支店開設
昭和48年12月　川井町支店開設
昭和50年12月　預金500億円達成
昭和53年10月　南郊支店開設
昭和54年11月　両替商業務の取扱開始
昭和55年 6月　藤里支店開設
昭和55年 9月　本支店間の為替オンライン稼動開始
昭和57年11月　津中支店開設
昭和57年12月　預金1000億円達成
昭和58年 6月　国債窓口販売業務の取扱開始
昭和58年 7月　久居支店開設
昭和58年12月　日本銀行国債代理店業務の取扱開始
昭和59年11月　明和支店開設
昭和60年10月　垣鼻支店開設
昭和63年 7月　塚本支店開設
昭和63年 9月　預金1500億円達成
平成 元年 7月　宮後支店開設
平成 2年11月　五十鈴川支店開設
平成 2年12月　預金2000億円達成
平成 3年 7月　本店を新築移転
日野町支店開設
朝日町支店廃止
平成 4年 2月　川井町支店新築移転
平成 5年 4月　藤里支店新築移転
平成 6年10月　創業70周年
平成 9年10月　名称を「松阪伊勢信用金庫」から「三重信用金庫」に変更
丸の内支店開設
吹上支店を伊勢支店に変更
伊勢支店を曽祢支店に変更
平成10年 3月　曽祢支店新築
平成10年 4月　徳和支店開設
平成10年 5月　鵜方支店開設
平成10年 6月　御薗支店開設
平成10年11月　平生町支店新築移転
平成10年12月　投資信託窓口販売業務の取扱開始
平成11年12月　宝くじ販売業務の取扱開始
平成12年10月　鳥羽支店新築移転
平成12年11月　三瀬谷支店新築移転
平成12年12月　長銀三行（日本興業銀行、新生銀行、日本債券信用銀行）の代理業務廃止
平成13年 3月　スポーツ振興くじ販売・払戻し業務の取扱開始
平成13年 4月　損害保険窓口販売業務の取扱開始
預金3000億円達成
平成13年 7月　相可支店新築
平成13年10月　大湊支店を御薗支店大湊出張所に変更
津中支店を丸の内支店津中出張所に変更
平成14年 4月　確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
平成15年 8月　垣鼻支店、曽祢支店、宮後支店、鵜方支店、丸の内支店津中出張所の統廃合を実施
平成15年12月　外貨宅配サービスの取扱開始
平成16年 1月　Pay-easy収納サービスの取扱開始
平成16年 3月　地域の安全を守る「110番の店」の協定を三重県警察本部と締結
平成16年10月　創業80周年
平成17年10月　Pay-easy口座振替受付サービスの取扱開始
平成18年 2月　WEBバンキングサービス・WEB-FBサービスの取扱開始
平成21年11月　伊勢支店新築
平成23年11月　津支店新築
平成24年11月　本町支店を日野町支店に統合
御薗支店大湊出張所を御薗支店に統合
平成25年 9月　塚本支店を本店営業部に統合
平成25年10月　みえしんローンプラザを開設
平成26年 1月　NISA（少額投資非課税制度）の取扱開始
平成26年10月　創業90周年
五十鈴川支店を藤里支店に統合
平成27年 5月　藤里支店新築

平成29年4月から平成30年3月の主な動き

平成29年 7月　「ハンドル・キーパー運転推進モデル事業所」に指定
平成29年 8月　個人向け融資商品「フリーローンエール」の取扱開始
平成29年10月　「みえ消防団応援の店」に店舗登録
みえしんローンプラザ移転
平成29年11月　松阪新電力株式会社への出資
第30回みえしんきん幼児画展
平成29年12月　第25回三重信用金庫杯南三重少年サッカー選手権大会
平成30年 1月　松阪市との地域活性化に関する連携協定締結
平成30年 2月　「給与振込キャンペーン2018」の開始
ATMコーナー「大湊出張所」の廃止

MIE SHINKIN

2018
MIE SHINKIN BANK REPORT
資料編

業績の概要	22
貸借対照表	24
損益計算書	26
剰余金処分計算書	27
財務諸表の適正性・内部監査の有効性の確認について	31
会計監査人による監査について	31
預　金	32
貸　出	33
有価証券等	36
収支・利回・利鞘	38
役職員の報酬体系	40
自己資本および自己資本比率	41
連結会計等	42
自己資本比率規制第三の柱にかかる開示	48

▲志摩市のリアス式海岸

業績の概要

経営環境

平成29年度のわが国経済は、海外経済の回復や政府及び日本銀行による各種政策の効果等により、緩やかな回復基調が続きました。個人消費は、雇用・所得環境の改善などを背景に底堅く推移したものの、社会保障費負担の増加に伴う将来不安等により力強さに欠ける状況が続きました。

金融環境においては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が継続されるなか、長期金利は低位で推移しました。為替市場は、日米金融政策の違いから概ね円安基調で推移していましたが、年度終盤からは米国の企業収益の上振れ期待や財政赤字拡大等に伴うインフレ加速懸念に対してリスク回避姿勢が強まったこと等から円高基調に転じました。日経平均株価は、日本銀行のETF大規模購入に加え好調な企業業績を背景に上昇基調で推移していましたが、年度終盤からは米国の外交・通商政策に懸念が高まったこと等から下落基調に転じました。

当地域では、従前からの地域人口の減少、少子高齢化による地域産業の空洞化、後継者不足等といった地方経済が抱える構造的な課題が残っており、行政による地方創生の継続的な取組みのもと、地域経済の再生・活性化が期待されています。

こうしたなか、当金庫では、収益獲得およびリスク管理態勢の強化を主眼とした経営基盤の強化に努め、ローンプラザによるハウスメーカーとの連携強化、職域取引の推進による個人向け融資の増強、ビジネスマッチングを始めとした取引先支援策の強化、商工会および商工会議所等と連携した経営支援の推進、市場運用に係る体制整備、審査能力の向上と資産健全化への取組強化等を進めてきました。また、松阪市との地域活性化に関する連携協定の締結や松阪新電力株式会社への出資等、地方創生に係る取組みを支援するとともに、認知症に対する啓蒙活動や地域の清掃活動を行う等、地域活性化や地域貢献活動にも取り組んできました。

平成29年度の業績

当金庫の決算内容については、業容面では、預金積金残高が低金利のもと個人定期預金の減少を主因とし前年度比30億円減少して2,617億円、貸出金残高が住宅ローン等個人向け貸出金の増加等により前年度比4億円増加して1,118億円となりました。また、損益面では、低金利の影響を受け貸出金利息および有価証券利息配当金が減少しましたが、経費を圧縮したことおよび与信コストが減少したこと等から、当期純利益は前年度比158百万円増加して340百万円となりました。これらを受け、自己資本比率は、0.01ポイント上昇し8.08%となりました。

対処すべき課題

平成30年度については、平成31年を目途に予定している桑名信用金庫との合併を控え、円滑な合併を行うための準備作業を滞りなく実施していくとともに、引き続き、地域と一体となって地域経済の発展につながる取組みを強化していくこととしています。また、事業性評価の取組みを一層強化し、事業性評価に基づく融資・本業支援等を推進するとともに、事業性融資に係る訪問件数の増加、行動管理および人材育成の更なる強化等により、地域への貸出を増強していくこととします。

最近5年間の業績推移

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益（千円）	5,686,928	5,172,332	4,531,998	4,489,172	3,892,842
業務収益（千円）	4,893,698	4,804,160	4,262,023	4,222,804	3,566,441
業務純益（千円）	1,659,513	2,690,077	1,397,309	1,493,381	834,546
コア業務純益（千円）	1,557,590	1,184,356	1,024,605	751,665	562,289
経常利益（千円）	733,922	694,430	526,071	202,074	641,319
当期純利益（千円）	633,570	728,790	454,458	181,371	340,130
普通出資総額（百万円）	3,067	3,060	3,047	3,031	2,992
優先出資総額（百万円）	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
普通出資総口数（百万口）	61	61	60	60	59
優先出資総口数（百万口）	12	12	12	12	12
純資産額（百万円）	9,449	10,398	11,044	10,222	10,139
総資産額（百万円）	285,268	290,930	292,696	281,913	278,677
預金積金残高（百万円）	269,657	274,400	275,069	264,765	261,757
貸出金残高（百万円）	123,788	124,576	120,630	111,418	111,880
有価証券残高（百万円）	83,037	89,673	89,714	81,297	81,825
単体自己資本比率（%）	7.48	7.59	7.87	8.07	8.08
普通出資に対する配当率（%）	年1.0	年1.0	年1.0	年1.0	年1.0
優先出資に対する配当率（%）	年1.4	年1.4	年1.4	年1.4	年1.0
普通出資に対する配当金（千円）	30,664	30,599	30,470	30,312	29,921
優先出資に対する配当金（千円）	86,800	86,800	86,800	86,800	62,000
普通出資1口当り配当金（円）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
優先出資1口当り配当金（円）	7	7	7	7	5
会員数（人）	17,482	17,455	17,372	17,386	17,411
法人会員（人）	2,156	2,165	2,162	2,172	2,231
個人会員（人）	15,326	15,290	15,210	15,214	15,180
役員数（人）	14	14	13	12	12
うち常勤役員数（人）	7	8	7	7	8
職員数（人）	269	250	248	237	224
男子職員数（人）	148	134	136	134	123
女子職員数（人）	121	116	112	103	101
新規採用（年間）（人）	5	1	8	6	8

（注）単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

パールロード・鳥羽展望台からの眺望

貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科目	第 94 期 平成28年3月31日	第 95 期 平成29年3月31日	第 96 期 平成30年3月31日
（資産の部）			
現金	3,577	4,038	3,648
預け金	76,946	84,285	80,632
買入金銭債権	1,500	1,000	200
有価証券	89,714	81,297	81,825
国債	22,225	19,118	17,940
地方債	9,741	9,922	9,843
社債	33,326	32,242	33,240
株式	854	839	1,056
その他の証券	23,566	19,174	19,743
貸出金	120,630	111,418	111,880
割引手形	802	604	723
手形貸付	14,650	12,854	10,918
証書貸付	100,817	93,875	96,092
当座貸越	4,359	4,084	4,145
その他資産	1,982	1,933	1,912
未決済為替貸	20	20	35
信金中金出資金	1,419	1,419	1,419
前払費用	1	1	1
未収収益	345	313	329
その他の資産	195	178	126
有形固定資産	5,363	5,245	4,861
建物	964	906	841
土地	4,044	4,043	3,759
リース資産	76	54	26
その他の有形固定資産	278	240	234
無形固定資産	35	37	34
ソフトウェア	13	15	14
その他の無形固定資産	22	22	20
債務保証見返	991	880	593
貸倒引当金	△8,044	△ 8,224	△ 6,911
（うち個別貸倒引当金）	(△7,352)	(△7,785)	(△ 6,594)
資産の部合計	292,696	281,913	278,677

負債および純資産の部

（単位：百万円）

科目	第 94 期 平成28年3月31日	第 95 期 平成29年3月31日	第 96 期 平成30年3月31日
（負債の部）			
預金積金	**275,069**	**264,765**	**261,757**
当座預金	4,247	3,864	4,517
普通預金	77,040	80,497	83,898
貯蓄預金	381	372	343
通知預金	375	314	448
定期預金	180,396	167,920	160,862
定期積金	11,300	10,749	11,077
その他の預金	1,326	1,045	609
借用金	**2,145**	**2,975**	**3,338**
借入金	2,145	2,975	3,338
その他負債	**872**	**787**	**798**
未決済為替借	41	51	64
未払費用	392	329	317
給付補填備金	28	32	49
未払法人税等	6	6	6
前受収益	53	45	39
払戻未済金	14	17	40
払戻未済持分	3	3	0
職員預り金	165	158	153
リース債務	76	54	26
資産除去債務	19	19	15
その他の負債	71	68	85
賞与引当金	**33**	**32**	**29**
退職給付引当金	**1,916**	**1,883**	**1,748**
偶発損失引当金	**11**	**64**	**52**
睡眠預金払戻損失引当金	**15**	**15**	**11**
繰延税金負債	**596**	**287**	**208**
債務保証	**991**	**880**	**593**
負債の部合計	**281,652**	**271,690**	**268,537**
（純資産の部）			
出資金	**6,147**	**6,131**	**6,092**
普通出資金	3,047	3,031	2,992
優先出資金	3,100	3,100	3,100
資本剰余金	**573**	**573**	**573**
資本準備金	573	573	573
利益剰余金	**2,137**	**2,201**	**2,424**
利益準備金	208	254	273
その他利益剰余金	1,929	1,947	2,151
特別積立金	1,350	1,600	1,700
（優先出資消却積立金）	(550)	(800)	(900)
当期未処分剰余金	579	347	451
処分未済持分	**－**	**－**	**△0**
会員勘定合計	**8,859**	**8,907**	**9,090**
その他有価証券評価差額金	**2,185**	**1,315**	**1,048**
評価・換算差額等合計	**2,185**	**1,315**	**1,048**
純資産の部合計	**11,044**	**10,222**	**10,139**
負債および純資産の部合計	**292,696**	**281,913**	**278,677**

貸借対照表の注記については、28ページをご覧ください。

損益計算書

損益計算書

（単位:千円）

科目	第 94 期 自平成27年４月１日 至平成28年３月31日	第 95 期 自平成28年４月１日 至平成29年３月31日	第 96 期 自平成29年４月１日 至平成30年３月31日
経常収益	**4,531,998**	**4,489,172**	**3,892,842**
資金運用収益	3,801,047	3,397,431	3,091,941
貸出金利息	2,425,511	2,242,934	2,036,346
預け金利息	231,963	218,789	221,425
有価証券利息配当金	1,102,869	897,797	794,299
その他の受入利息	40,702	37,910	39,870
役務取引等収益	318,071	304,637	292,746
受入為替手数料	135,719	137,767	137,157
その他の役務収益	182,352	166,869	155,589
その他業務収益	142,904	520,734	181,754
外国為替売買益	－	66	－
国債等債券売却益	119,050	507,464	150,795
国債等債券償還益	－	－	12,000
その他の業務収益	23,854	13,203	18,959
その他経常収益	269,974	266,368	326,400
償却債権取立益	94,090	232,280	277,456
株式等売却益	138,341	20,581	22,989
その他の経常収益	37,542	13,505	25,954
経常費用	**4,005,926**	**4,287,097**	**3,251,523**
資金調達費用	284,797	220,383	164,645
預金利息	246,633	180,485	120,191
給付補填備金繰入額	17,353	20,084	21,913
借用金利息	19,487	18,516	21,272
その他の支払利息	1,323	1,296	1,268
役務取引等費用	201,152	219,214	238,623
支払為替手数料	55,352	55,606	54,768
その他の役務費用	145,800	163,607	183,855
その他業務費用	32,865	19,995	12,314
外国為替売買損	328	－	229
国債等債券売却損	－	11,058	12,000
国債等債券償還損	32,272	7,970	－
その他の業務費用	263	967	85
経費	2,631,826	2,523,108	2,437,773
人件費	1,595,045	1,531,946	1,474,597
物件費	997,308	946,822	922,760
税金	39,472	44,338	40,415
その他経常費用	855,285	1,304,396	398,166
貸倒引当金繰入額	498,287	978,919	309,362
貸出金償却	284,945	179,568	62,596
株式等売却損	28,357	70,021	3,629
その他の経常費用	43,694	75,885	22,577
経常利益	**526,071**	**202,074**	**641,319**

（単位：千円）

科目	第 94 期 自平成27年４月１日 至平成28年３月31日	第 95 期 自平成28年４月１日 至平成29年３月31日	第 96 期 自平成29年４月１日 至平成30年３月31日
特別利益	2,499	－	－
固定資産処分益	2,499	－	－
特別損失	7,995	8,011	274,835
固定資産処分損	2,977	3,273	2,334
減損損失	5,018	4,737	272,501
税引前当期純利益	520,575	194,062	366,483
法人税、住民税及び事業税	7,117	6,690	6,353
法人税等調整額	59,000	6,000	20,000
法人税等合計	66,117	12,690	26,353
当期純利益	454,458	181,371	340,130
繰越金（当期首残高）	125,304	166,492	111,751
当期未処分剰余金	579,762	347,864	451,881

損益計算書の注記については、30ページをご覧ください。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	第 94 期 自平成27年４月１日 至平成28年３月31日	第 95 期 自平成28年４月１日 至平成29年３月31日	第 96 期 自平成29年４月１日 至平成30年３月31日
当期未処分剰余金	579,762,572	347,864,100	451,881,777
特別積立金取崩額	－	－	1,700,000,000
（うち優先出資消却積立金）	－	－	(900,000,000)
計	579,762,572	347,864,100	2,151,881,777
剰余金処分額	413,270,282	236,112,602	126,921,878
利益準備金	46,000,000	19,000,000	35,000,000
普通出資に対する配当金	30,470,282	30,312,602	29,921,878
（配当率）	（年1.0%）	（年1.0%）	（年1.0%）
優先出資に対する配当金	86,800,000	86,800,000	62,000,000
（配当率）	（年1.4%）	（年1.4%）	（年1.0%）
特別積立金	250,000,000	100,000,000	－
（うち優先出資消却積立金）	(250,000,000)	(100,000,000)	－
繰越金（当期末残高）	166,492,290	111,751,498	2,024,959,899

貸借対照表 注記

● 第96期(平成29年度)貸借対照表 注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　　19年～47年
   その他　　2年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,383百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
   当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
   年金資産の額　1,634,392百万円
   年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,793,308百万円
   差引額　△158,915百万円
   ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
   (自平成29年3月1日至平成29年3月31日)　0.2151%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円と別途積立金55,700百万円の差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金42百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額11百万円
14. 子会社等の株式又は出資金の総額30百万円
15. 子会社等に対する金銭債務総額30百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額4,964百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,196百万円、延滞債権額は14,158百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は908百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,263百万円であります。
   なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、54百万円であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は723百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   有価証券　198百万円
   預け金　5,664百万円
   担保資産に対応する債務
   預金　72百万円
   借用金　3,281百万円
   上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。
   また、その他の資産には、保証金33百万円が含まれております。
25. 出資1口当たりの純資産額107円00銭
26. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
   当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
   このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
   当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
   また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
   これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
   一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
   ①信用リスクの管理
   当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
   これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資部により行われ、また、理事会等において審議・報告を行っております。
   有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
   ②市場リスクの管理
   (i) 金利リスクの管理
   当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており

ます。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替感応度分析等によりモニタリングを行い管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
また、経理部で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものは、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は経理部を通じ、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,917百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項
平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	80,632	80,771	139
(2)買入金銭債権	200	200	0
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	−	−	−
その他有価証券	80,374	80,374	−
(4)貸出金(*1)	111,880		
貸倒引当金(*2)	△6,909		
	104,970	106,066	1,095
金融資産計	266,177	267,413	1,235
(1)預金積金	261,757	261,856	98
(2)借用金	3,338	3,410	72
金融負債計	265,096	265,267	171

(*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブを内包している預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2)買入金銭債権
買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。
(3)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.及び29.に記載しております。
(4)貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額
なお、仕組貸出等については、取引金融機関から提示された価格によっております。
金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(2)借用金
借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	30
非上場株式 (*1)	269
非上場REIT(*1)	1,140
組合出資金 (*2)	10
合 計	1,450

(*1)子会社・子法人等株式、非上場株式及び非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	69,264	7,180	1,200	−
買入金銭債権	79	105	14	−
有価証券				
満期保有目的の債券	−	−	−	−
その他有価証券のうち				
満期があるもの	6,165	35,615	19,367	10,500
貸出金(*)	24,588	27,601	19,180	27,169
合 計	100,097	70,502	39,762	37,669

(*)預け金及び貸出金のうち、期間の定めがないもの、また、貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

貸借対照表・損益計算書　注記

（注4）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	217,913	43,573	17	252
借用金	279	1,082	1,177	799
合　計	218,193	44,655	1,195	1,051

（*）預金積金のうち、要求払預金等は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

その他有価証券

（単位:百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	588	481	106
	債券	56,295	55,035	1,259
	国債	17,940	17,463	476
	地方債	8,428	8,266	162
	社債	29,926	29,305	620
	その他	9,971	9,648	323
	外国証券	8,562	8,301	261
	その他	1,409	1,347	61
	小　計	66,856	65,166	1,690
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	168	174	△6
	債券	4,728	4,747	△18
	国債	－	－	－
	地方債	1,414	1,420	△5
	社債	3,313	3,327	△13
	その他	8,621	8,860	△238
	外国証券	4,048	4,100	△51
	その他	4,572	4,760	△187
	小　計	13,518	13,782	△263
合　計		80,374	78,948	1,426

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位:百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	4,864	150	－
国債	4,864	150	－
その他	706	22	15
外国証券	288	－	12
その他	418	22	3
合　計	5,570	173	15

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、9,196百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,409百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,897百万円
税務上の繰越欠損金	1,026
退職給付引当金	472
固定資産の減損処理額	173
固定資産減価償却	159
その他	76
繰延税金資産小計	7,805
評価性引当額	△7,636
繰延税金資産合計	169
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	377
繰延税金負債合計	377
繰延税金負債の純額	208

● 第96期（平成29年度）損益計算書 注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額　74,700千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額　4円61銭
4. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種　類	場　所	減損損失（千円）
営業用店舗1ヵ店	土　地	三重県松阪市	261,898
遊休資産2ヵ所	土　地	三重県松阪市他	10,602
合　計			272,501

営業用店舗については、管理会計上の最小単位である各営業店（サテライト店等は母店へ含む。）をそれぞれ1単位とし、遊休資産については、個々の物件を1単位としてグルーピングしております。また、本部、第2ビル、本部駐車場、倉庫及び店外ATM等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗については、地価の下落により、また、遊休資産については、将来の使用が見込まれないこと及び地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額272,501千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.010%で割り引いて算定し、正味売却価額については、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して算定しております。

財務諸表の適正性・内部監査の有効性の確認について

平成２９年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成３０年６月１５日

三 重 信 用 金 庫

理 事 長　　砂　子　仁　志

会計監査人による監査について

平成29年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分案ならびにその附属明細書は、信用金庫法第38条の２第３項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

預金

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成28年度末	構成比	平成29年度末	構成比
当座預金	3,864	1.4	4,517	1.7
普通預金	80,497	30.4	83,898	32.0
貯蓄預金	372	0.1	343	0.1
通知預金	314	0.1	448	0.1
その他の預金	1,045	0.3	609	0.2
定期預金	167,920	63.4	160,862	61.4
定期積金	10,749	4.0	11,077	4.2
合計	**264,765**	**100.0**	**261,757**	**100.0**
会員	**76,202**	**28.7**	**76,161**	**29.0**
会員外	**188,562**	**71.2**	**185,596**	**70.9**

預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

区分	平成28年度末	構成比	平成29年度末	構成比
個人	227,405	85.8	225,454	86.1
一般法人	28,470	10.7	28,978	11.0
金融機関	214	0.0	190	0.0
公金	8,673	3.2	7,134	2.7
合計	**264,765**	**100.0**	**261,757**	**100.0**

預金積金平均残高

（単位：百万円）

区分	平成28年度	平成29年度
流動性預金	84,295	87,768
うち有利息預金	71,852	75,748
定期性預金	190,730	179,186
うち固定金利定期預金	179,645	168,344
うち変動金利定期預金	13	13
その他	726	735
合計	**275,752**	**267,689**

（注）流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金
・固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
・変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

（単位：百万円）

区分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利定期預金	167,906	160,847
変動金利定期預金	13	13
その他	1	1
合計	**167,920**	**160,862**

譲渡性預金

該当ありません。

貸出金平均残高

（単位：百万円、%）

区分	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比
手形貸付	13,584	11.6	11,880	10.6
証書貸付	98,644	84.4	95,823	85.5
当座貸越	3,960	3.3	3,682	3.2
割引手形	682	0.5	597	0.5
合計	**116,872**	**100.0**	**111,984**	**100.0**

貸出金金利区分別内訳

（単位：百万円）

区分	平成28年度末			平成29年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
手形貸付	12,854	－	12,854	10,918	－	10,918
証書貸付	43,967	49,907	93,875	45,015	51,077	96,092
当座貸越	4,039	45	4,084	4,093	52	4,145
割引手形	604	－	604	723	－	723
合計	**61,464**	**49,952**	**111,418**	**60,749**	**51,129**	**111,880**

貸出金使途別内訳

（単位：百万円、%）

区分	平成28年度末	構成比	平成29年度末	構成比
設備資金	51,059	45.8	52,773	47.1
運転資金	60,359	54.1	59,107	52.8
合計	**111,418**	**100.0**	**111,880**	**100.0**

貸出金業種別内訳

（単位：百万円、%）

区分		平成28年度末			平成29年度末		
		貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業		205	5,856	5.2	208	5,340	4.7
農業・林業		20	478	0.4	20	547	0.4
漁業		4	30	0.0	4	12	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業		5	324	0.2	5	322	0.2
建設業		433	12,748	11.4	461	10,745	9.6
電気・ガス・熱供給・水道業		11	145	0.1	12	159	0.1
情報通信業		7	416	0.3	7	686	0.6
運輸業・郵便業		62	1,180	1.0	64	1,254	1.1
卸売業・小売業		377	8,324	7.4	386	8,404	7.5
金融業・保険業		36	2,625	2.3	34	3,179	2.8
不動産業		159	12,291	11.0	167	13,802	12.3
物品賃貸業		5	270	0.2	4	245	0.2
学術研究・専門・技術サービス業		36	342	0.3	33	308	0.2
宿泊業		16	754	0.6	17	721	0.6
飲食業		246	3,599	3.2	241	3,440	3.0
生活関連サービス業・娯楽業		114	2,156	1.9	118	2,039	1.8
教育・学習支援業		24	897	0.8	22	946	0.8
医療・福祉		95	4,831	4.3	96	4,391	3.9
その他のサービス		258	4,428	3.9	260	4,398	3.9
地方公共団体		8	14,318	12.8	8	13,580	12.1
個人		7,140	35,396	31.7	7,055	37,354	33.3
合計		**9,261**	**111,418**	**100.0**	**9,222**	**111,880**	**100.0**
	会員	－	**91,104**	**81.7**	－	**89,921**	**80.3**
	会員外	－	**20,313**	**18.2**	－	**21,958**	**19.6**

貸出

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

区分	平成28年度末	平成29年度末
消費者ローン	2,815	2,858
カードローン	1,482	1,487
住宅ローン	24,510	26,930

代理貸付等残高の内訳

（単位：百万円）

区分	平成28年度末	平成29年度末
信金中央金庫	595	512
日本政策金融公庫	162	130
住宅金融支援機構	3,926	3,311
福祉医療機構	86	69
合計	**4,771**	**4,023**

貸出金担保別内訳および債務保証見返

（単位：百万円、％）

区分	平成28年度末		平成29年度末	
		構成比		構成比
当金庫預金積金	3,171	2.8	2,733	2.4
有価証券	537	0.4	316	0.2
動産	－	－	－	－
不動産	28,016	25.1	26,059	23.2
その他	1,654	1.4	1,777	1.5
小計	33,380	29.9	30,886	27.6
信用保証協会・信用保険	17,022	15.2	17,253	15.4
保証	17,986	16.1	21,962	19.6
信用	43,029	38.6	41,776	37.3
合計	**111,418**	**100.0**	**111,880**	**100.0**
債務保証見返	**880**	**－**	**593**	**－**

（注）動産担保については、システム上把握が困難なことから信用に含まれております。

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	691	438	－	691	438
	平成29年度	438	317	－	438	317
個別貸倒引当金	平成28年度	7,352	7,785	799	6,553	7,785
	平成29年度	7,785	6,594	1,621	6,163	6,594
合計	平成28年度	**8,044**	**8,224**	**799**	**7,245**	**8,224**
	平成29年度	**8,224**	**6,911**	**1,621**	**6,602**	**6,911**

貸出金償却額

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	179,568	62,596

リスク管理債権の引当・保全状況

（単位：百万円）

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)／A
破綻先債権	平成28年度	1,103	881	222	100.0
	平成29年度	1,196	812	383	100.0
延滞債権	平成28年度	16,609	7,670	6,961	88.0
	平成29年度	14,158	6,804	5,610	87.6
3ヵ月以上延滞債権	平成28年度	－	－	－	－
	平成29年度	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	平成28年度	977	159	71	23.6
	平成29年度	908	100	19	13.2
合計	**平成28年度**	**18,691**	**8,711**	**7,255**	**85.4**
	平成29年度	**16,263**	**7,718**	**6,013**	**84.4**

（注）
1. 破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所において取引停止処分を受けた債務者
2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5.これらの開示額は担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8.「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権額および同債権に対する保全状況

（単位：百万円）

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)／(a)	引当率(%) (d)／(a−c)
金融再生法上の不良債権	平成28年度	18,694	15,970	8,715	7,255	85.4	72.7
	平成29年度	16,277	13,746	7,732	6,013	84.4	70.7
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成28年度	8,008	8,008	4,347	3,661	100.0	100.0
	平成29年度	7,412	7,412	4,112	3,299	100.0	100.0
危険債権	平成28年度	9,708	7,731	4,207	3,523	79.6	64.0
	平成29年度	7,956	6,212	3,518	2,694	78.0	60.7
要管理債権	平成28年度	977	230	159	71	23.6	8.6
	平成29年度	908	120	100	19	13.2	2.4
正常債権	平成28年度	93,691					
	平成29年度	96,319					
合計	**平成28年度**	**112,386**					
	平成29年度	**112,596**					

（注）
1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券等

有価証券の種類別の期末残高・平均残高

（単位：百万円）

区分		平成28年度 期末残高	平成28年度 平均残高	平成29年度 期末残高	平成29年度 平均残高
国債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	－	－	－
	その他の目的	19,118	20,560	17,940	17,608
	合計	**19,118**	**20,560**	**17,940**	**17,608**
地方債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	－	－	－
	その他の目的	9,922	9,640	9,843	10,002
	合計	**9,922**	**9,640**	**9,843**	**10,002**
政府保証債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	94	－	－
	その他の目的	3,896	3,926	3,620	3,669
	合計	**3,896**	**4,021**	**3,620**	**3,669**
公社公団債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	－	－	－
	その他の目的	2,206	2,351	1,785	1,760
	合計	**2,206**	**2,351**	**1,785**	**1,760**
金融債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	－	－	－
	その他の目的	4,266	4,437	3,656	3,968
	合計	**4,266**	**4,437**	**3,656**	**3,968**
事業債	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	－	－	－
	その他の目的	21,873	21,348	24,178	23,002
	合計	**21,873**	**21,348**	**24,178**	**23,002**
株式	売買目的	－	－	－	－
	子会社･関連会社	30	30	30	30
	その他の目的	809	740	1,026	728
	合計	**839**	**770**	**1,056**	**758**
外国証券	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	1,500	1,995	－	1,015
	その他の目的	12,439	15,201	12,611	12,266
	合計	**13,939**	**17,197**	**12,611**	**13,281**
その他の証券	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	－	－	－	－
	子会社･関連会社	－	－	－	－
	その他の目的	5,235	5,014	7,132	6,384
	合計	**5,235**	**5,014**	**7,132**	**6,384**
合計	売買目的	－	－	－	－
	満期保有目的	1,500	2,090	－	1,015
	子会社･関連会社	30	30	30	30
	その他の目的	79,767	83,222	81,795	79,392
	合計	**81,297**	**85,343**	**81,825**	**80,437**

有価証券の種類別の残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	平成28年度	60	903	760	11,306	502	5,585	－	19,118
	平成29年度	261	1,046	7,796	938	302	7,595	－	17,940
地方債	平成28年度	1,228	3,044	2,952	589	2,106	－	－	9,922
	平成29年度	1,622	3,857	1,655	425	2,283	－	－	9,843
社債	平成28年度	2,859	7,562	10,079	4,909	5,803	1,026	－	32,242
	平成29年度	3,514	10,448	5,996	6,108	5,236	1,935	－	33,240
株式	平成28年度	－	－	－	－	－	－	839	839
	平成29年度	－	－	－	－	－	－	1,056	1,056
外国証券	平成28年度	2,113	2,741	2,973	2,060	3,194	855	－	13,939
	平成29年度	802	2,638	3,095	2,402	2,006	1,180	485	12,611
その他の証券	平成28年度	－	－	－	－	－	－	5,235	5,235
	平成29年度	－	－	－	－	－	－	7,132	7,132

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区　分	平成28年度					平成29年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
外国証券	1,500	1,487	△12	－	12	－	－	－	－	－
合　計	**1,500**	**1,487**	**△12**	**－**	**12**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**

（注）時価は、期末日における市場価格等にもとづいております。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区　分	平成28年度					平成29年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株　式	455	540	84	96	12	656	757	100	106	6
債　券	59,778	61,283	1,504	1,596	91	59,783	61,024	1,241	1,259	18
国　債	18,600	19,118	517	579	61	17,463	17,940	476	476	－
地方債	9,703	9,922	219	228	9	9,686	9,843	156	162	5
社　債	31,474	32,242	768	788	20	32,632	33,240	607	620	13
その他	16,944	17,147	202	356	154	18,508	18,593	84	323	238
合　計	**77,178**	**78,970**	**1,791**	**2,050**	**258**	**78,948**	**80,374**	**1,426**	**1,690**	**263**

（注）1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等にもとづいております。
2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区　分		平成28年度	平成29年度
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	子会社・子法人	30	30
その他有価証券	非上場株式	269	269
	非上場REIT	517	1,140
	その他の証券	10	10
合　計		**827**	**1,450**

売買目的有価証券

該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

内国為替取扱高

（単位：百万円）

区　分		平成28年度	平成29年度
送金・振込	仕向	222,928	214,119
	被仕向	252,555	239,829
代金取立	仕向	3,115	3,335
	被仕向	4,686	4,505

金銭信託、商品有価証券

該当ありません。

デリバティブ取引

該当ありません。

収支・利回・利鞘

業務粗利益および業務粗利益率

（単位：千円、％）

区　　分	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	3,177,048	2,927,295
資金運用収益	3,397,431	3,091,941
資金調達費用	220,383	164,645
役務取引等収支	85,423	54,122
役務取引等収益	304,637	292,746
役務取引等費用	219,214	238,623
その他業務収支	500,739	169,439
その他業務収益	520,734	181,754
その他業務費用	19,995	12,314
業務粗利益	**3,763,210**	**3,150,858**
業務粗利益率	**1.30**	**1.11**

（注）業務粗利益率＝ 業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

（単位：平均残高　百万円、利息　千円、利回　％）

区　　分		平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	平均残高	**288,406**	**281,723**
	利息	**3,397,431**	**3,091,941**
	利回	**1.17**	**1.09**
うち貸出金	平均残高	116,872	111,984
	利息	2,242,934	2,036,346
	利回	1.91	1.81
うち預け金	平均残高	83,689	87,462
	利息	218,789	221,425
	利回	0.26	0.25
うち有価証券	平均残高	85,343	80,437
	利息	897,797	794,299
	利回	1.05	0.98
資金調達勘定	平均残高	**278,262**	**271,226**
	利息	**220,383**	**164,645**
	利回	**0.07**	**0.06**
うち預金積金	平均残高	275,752	267,689
	利息	200,569	142,104
	利回	0.07	0.05
うち借用金	平均残高	2,347	3,378
	利息	18,516	21,272
	利回	0.78	0.62

（注）預け金は、無利息預け金の平均残高（平成28年度105百万円、平成29年度103百万円）を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

区分	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増額	残高による増減	利率による増減	純増額
受取利息	△ 149,369	△ 254,245	△ 403,615	△ 145,592	△ 159,898	△ 305,490
うち貸出金	△ 115,439	△ 67,136	△ 182,576	△ 93,816	△ 112,772	△ 206,588
うち預け金	32,663	△ 45,838	△ 13,174	9,862	△ 7,226	2,635
うち有価証券	△ 66,218	△ 138,853	△ 205,072	△ 51,606	△ 51,891	△ 103,497
支払利息	2,927	△ 67,341	△ 64,413	2,237	△ 57,975	△ 55,737
うち預金積金	△ 1,556	△ 61,860	△ 63,417	△ 5,864	△ 52,600	△ 58,465
うち借用金	4,507	△ 5,477	△ 970	8,129	△ 5,374	2,755

（注）残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	304,637	292,746
受入為替手数料	137,767	137,157
その他の受入手数料	166,869	155,589
その他の役務取引等収益	−	−
役務取引等費用	219,214	238,623
支払為替手数料	55,606	54,768
その他の支払手数料	1,827	1,417
その他の役務取引等費用	161,780	182,438
役務取引等利益	**85,423**	**54,122**

その他業務利益の内訳

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度
その他業務収益	520,734	181,754
外国為替売買益	66	−
国債等債券売却益	507,464	150,795
国債等債券償還益	−	12,000
その他の業務収益	13,203	18,959
その他業務費用	19,995	12,314
外国為替売買損	−	229
国債等債券売却損	11,058	12,000
国債等債券償還損	7,970	−
その他の業務費用	967	85
その他業務利益	**500,739**	**169,439**

経費の内訳

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度
人件費	1,531,946	1,474,597
報酬給料手当	1,188,936	1,131,874
退職給付費用（勤務費用等）	191,975	197,102
その他	151,034	145,621
物件費	946,822	922,760
事務費	449,502	447,329
固定資産費	158,406	157,894
事業費	60,898	63,992
人事厚生費	10,375	9,998
減価償却費	152,176	142,570
その他	115,464	100,974
税金	44,338	40,415
合計	**2,523,108**	**2,437,773**

利鞘

（単位：%）

区分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	1.17	1.09
資金調達原価率	0.98	0.95
総資金利鞘	**0.19**	**0.14**

総資産利益率

（単位：%）

区分	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.06	0.22
総資産当期純利益率	0.06	0.12

（注）総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益 ／ 総資産（除く債務保証見返）平均残高×100

預貸率

（単位：百万円、%）

区分		平成28年度	平成29年度
貸出金（A）		111,418	111,880
預金（B）		264,765	261,757
預貸率	（A／B）	42.08	42.74
	期中平均	42.38	41.83

預証率

（単位：百万円、%）

区分		平成28年度	平成29年度
有価証券（A）		81,297	81,825
預金（B）		264,765	261,757
預証率	（A／B）	30.70	31.25
	期中平均	30.94	30.04

（注）預金には定期積金を含んでおります。

1店舗当り預金・貸出金残高

（単位：百万円）

区分	平成28年度末	平成29年度末
預金	13,935	13,776
貸出金	5,864	5,888
（店舗数）	（19店）	（19店）

常勤役職員1人当り預金・貸出金残高

（単位：百万円）

区分	平成28年度末	平成29年度末
預金	1,085	1,128
貸出金	456	482
（常勤役職員数）	（244人）	（232人）

役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

●報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会での協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 計算期間
b. 計算方法

（注）この規程は、平成24年3月末から運用を停止しております。

●平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　　分	支　払　総　額
対象役員に対する報酬等	62

（注）1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名（期中に退任した者を含む）です。
2. 上記支払総額は、対象役員の基本報酬および使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

●その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

単体自己資本および自己資本比率

＜バーゼルⅢ国内基準＞

（単位：百万円）

項　　目		平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		8,790		8,999	
うち、出資金及び資本剰余金の額		6,705		6,666	
うち、利益剰余金の額		2,201		2,424	
うち、外部流出予定額（△）		117		91	
うち、上記以外に該当するものの額		－		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		442		322	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		442		322	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	9,232		9,321	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		16	10	20	5
うち、のれんに係るものの額		－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		16	10	20	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		16	11	17	4
適格引当金不足額		－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
前払年金費用の額		－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－	－	－
特定項目に係る10%基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	33		38	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	**9,199**		**9,283**	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		107,225		108,614	
資産（オン・バランス）項目		106,300		107,814	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 1,876		△ 1,885	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		10		5	
うち、繰延税金資産		11		4	
うち、前払年金費用		－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 1,898		△ 1,895	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
オフ・バランス取引等項目		790		689	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		133		109	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		6,732		6,207	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	113,958		114,821	
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））		**8.07%**		**8.08%**	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

連結会計等

三重信用金庫のグループ

三重信用金庫グループは、当金庫、子会社2社で構成され、信用金庫業務を中心に、用度品管理・事務処理代行業務、不動産調査などの金融サービスを提供しております。

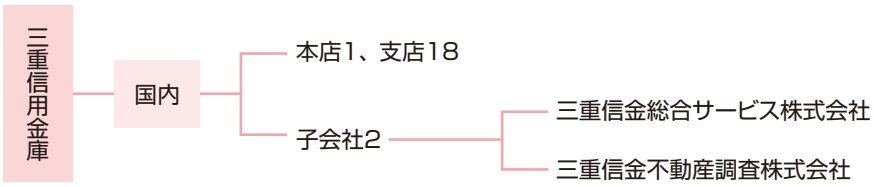

（注）「子会社」とは、信用金庫法第32条第6項に規定する子会社をいいます。

子会社の状況

名称	三重信金総合サービス株式会社	三重信金不動産調査株式会社
所在地	松阪市朝日町1区16番地の6	松阪市朝日町387番地の5
資本金	1千万円	2千万円
主要事業内容	用度品管理、自動機の運行管理等の業務	担保不動産の調査および評価業務等
設立年月	平成2年2月	平成11年2月
当金庫の出資割合	100%	100%
子会社等の出資割合	0%	0%

子会社の事業概要

連結子会社である、三重信金総合サービス株式会社は、当金庫本体の自動機の運行管理および用度品の調達等を行い、本体の事務効率化に成果をあげており、また三重信金不動産調査株式会社は、当金庫の担保不動産調査および評価等を行っています。連結子会社２社の当期純利益は1,576千円（三重信金総合サービス株式会社の当期純利益は932千円、三重信金不動産調査株式会社の当期純利益は643千円）となっています。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、親金庫の当期純利益340,130千円と連結計上しますと341,706千円となります。

連結会計年度における主要な経営指標

（単位：百万円、%）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	5,685	5,171	4,531	4,488	3,892
連結経常利益	733	698	525	205	643
親会社株主に帰属する当期純利益	633	732	453	184	341
連結純資産額	9,440	10,392	11,038	10,219	10,138
連結総資産額	285,248	290,907	292,670	281,884	278,647
連結自己資本比率	7.48	7.58	7.86	8.07	8.08

連結貸借対照表

三重信用金庫と三重信金総合サービス株式会社および三重信金不動産調査株式会社2社との連結会計報告です。

●資産の部

（単位：百万円）

科目	平成28年度末	平成29年度末
（資産の部）		
現金及び預け金	88,324	84,281
買入金銭債権	1,000	200
有価証券	81,267	81,795
貸出金	111,418	111,880
その他資産	1,934	1,912
有形固定資産	5,245	4,861
建物	906	841
土地	4,043	3,759
リース資産	54	26
その他の有形固定資産	240	234
無形固定資産	38	34
ソフトウェア	15	14
その他の無形固定資産	22	20
債務保証見返	880	593
貸倒引当金（△）	8,224	6,911
一般貸倒引当金（△）	438	317
個別貸倒引当金（△）	7,785	6,594
資産の部合計	**281,884**	**278,647**

●負債および純資産の部

（単位：百万円）

科目	平成28年度末	平成29年度末
（負債の部）		
預金積金	264,737	261,727
借用金	2,975	3,338
その他負債	789	800
賞与引当金	32	29
退職給付に係る負債	1,883	1,748
偶発損失引当金	64	52
睡眠預金払戻損失引当金	15	11
繰延税金負債	287	208
債務保証	880	593
負債の部合計	**271,664**	**268,509**
（純資産の部）		
出資金	6,131	6,092
資本剰余金	573	573
利益剰余金	2,198	2,423
処分未済持分（△）	－	0
会員勘定合計	8,904	9,089
その他有価証券評価差額金	1,315	1,048
評価・換算差額等合計	1,315	1,048
純資産の部合計	**10,219**	**10,138**
負債及び純資産の部合計	**281,884**	**278,647**

連結貸借対照表の注記については、45ページをご参照ください。

連結会計等

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで	平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
経常収益	4,488,332	3,892,003
資金運用収益	3,397,431	3,091,941
貸出金利息	2,242,934	2,036,346
預け金利息	218,789	221,425
有価証券利息配当金	897,797	794,299
その他の受入利息	37,910	39,870
役務取引等収益	303,977	292,086
その他業務収益	520,554	181,574
その他経常収益	266,368	326,402
償却債権取立益	232,280	277,456
その他の経常収益	34,087	48,945
経常費用	4,282,386	3,248,594
資金調達費用	220,383	164,645
預金利息	180,484	120,191
給付補填備金繰入額	20,084	21,913
借用金利息	18,516	21,272
その他の支払利息	1,296	1,268
役務取引等費用	219,214	238,623
その他業務費用	19,995	12,314
経費	2,518,397	2,434,844
その他経常費用	1,304,396	398,166
貸倒引当金繰入額	978,919	309,362
その他の経常費用	325,476	26,206
経常利益	205,945	643,409
特別利益	－	－
特別損失	8,011	274,835
固定資産処分損	3,273	2,334
減損損失	4,737	272,501
税金等調整前当期純利益	197,933	368,574
法人税、住民税及び事業税	7,371	6,867
法人税等調整額	6,000	20,000
法人税等合計	13,371	26,867
当期純利益	**184,562**	**341,706**
非支配株主に帰属する当期純利益	**－**	**－**
親会社株主に帰属する当期純利益	**184,562**	**341,706**

連結損益計算書の注記については、46ページをご覧ください。

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで	平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
（資本剰余金の部）		
資本剰余金期首残高	573,621	573,621
資本剰余金増加高	－	－
資本剰余金減少高	－	－
資本剰余金期末残高	573,621	573,621
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	2,131,461	2,198,752
利益剰余金増加高	184,562	341,706
親会社株主に帰属する当期純利益	184,562	341,706
利益剰余金減少高	117,270	117,112
配当	117,270	117,112
利益剰余金期末残高	**2,198,752**	**2,423,346**

● 平成29年度 連結貸借対照表　注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建　物　　19年～47年
　その他　　2年～20年
　連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
4. 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 当金庫の外貨建資産は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 当金庫の貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,383百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。
　当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
　なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
　①制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）
　　年金資産の額　　1,634,392百万円
　　年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　　1,793,308百万円
　　差引額　　△158,915百万円
　②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合
　　（自平成29年3月1日至平成29年3月31日）　0.2226%
　③補足説明
　　上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円と別途積立金55,700百万円の差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金42百万円を費用処理しております。
　　なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額11百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額4,973百万円
15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,196百万円、延滞債権額は14,158百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
　なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は908百万円であります。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,263百万円であります。
　なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、54百万円であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は723百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
　担保に供している資産
　　有価証券　　198百万円
　　預け金　　5,664百万円
　担保資産に対応する債務
　　預金　　72百万円
　　借用金　　3,281百万円
　上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。
　また、その他の資産には、保証金33百万円が含まれております。
23. 出資1口当たりの純資産額106円98銭
24. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
　当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
　このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
　当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
　また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
　これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
　一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
　①信用リスクの管理
　　当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
　　これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資部により行われ、また、理事会等において審議・報告を行っております。
　　有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
　②市場リスクの管理
　　(i) 金利リスクの管理
　　当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
　　ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
　　日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
　　(ii) 為替リスクの管理
　　当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、為替感応度分析等によりモニタリングを行い管理しております。
　　(iii) 価格変動リスクの管理
　　有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
　　このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
　　また、経理部で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものは、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
　　これらの情報は経理部を通じ、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
　　(iv) 市場リスクに係る定量的情報
　　当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」であります。
　　当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
　　当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
　　なお、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,917百万円減少するものと把握しております。
　　当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
　　また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
　③資金調達に係る流動性リスクの管理
　　当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
　なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

連結財務諸表　注記

25.　金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金	80,632	80,771	139
(2)買入金銭債権	200	200	0
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	－	－	－
その他有価証券	80,374	80,374	－
(4)貸出金(＊1)	111,880		
貸倒引当金(＊2)	△6,909		
	104,970	106,066	1,095
金融資産計	266,177	267,413	1,235
(1)預金積金	261,727	261,826	98
(2)借用金	3,338	3,410	72
金融負債計	265,065	265,236	171

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブを内包している預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.及び27.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

なお、仕組貸出等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位:百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	269
非上場REIT(＊1)	1,140
組合出資金（＊2）	10
合　計	1,420

（＊1）非上場株式及び非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(＊)	69,264	7,180	1,200	－
買入金銭債権	79	105	14	－
有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	－	－
その他有価証券のうち				
満期があるもの	6,165	35,615	19,367	10,500
貸出金(＊)	24,588	27,601	19,180	27,169
合　計	100,097	70,502	39,762	37,669

（＊）預け金及び貸出金のうち、期間の定めがないもの、また、貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(＊)	217,883	43,573	17	252
借用金	279	1,082	1,177	799
合　計	218,162	44,655	1,195	1,051

（＊）預金積金のうち、要求払預金等は「1年以内」に含めております。

26.　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

その他有価証券

（単位:百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	588	481	106
	債券	56,295	55,035	1,259
	国債	17,940	17,463	476
	地方債	8,428	8,266	162
	社債	29,926	29,305	620
	その他	9,971	9,648	323
	外国証券	8,562	8,301	261
	その他	1,409	1,347	61
	小　計	66,856	65,166	1,690
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	168	174	△6
	債券	4,728	4,747	△18
	国債	－	－	－
	地方債	1,414	1,420	△5
	社債	3,313	3,327	△13
	その他	8,621	8,860	△238
	外国証券	4,048	4,100	△51
	その他	4,572	4,760	△187
	小　計	13,518	13,782	△263
合　計		80,374	78,948	1,426

27.　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位:百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	4,864	150	－
国債	4,864	150	－
その他	706	22	15
外国証券	288	－	12
その他	418	22	3
合　計	5,570	173	15

28.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、9,196百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが3,409百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

● 平成29年度 連結損益計算書　注記

1.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.　出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　　4円63銭

3.　当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種　類	場　所	減損損失（千円）
営業用店舗1ヵ店	土　地	三重県松阪市	261,898
遊休資産2ヵ所	土　地	三重県松阪市他	10,602
合　計			272,501

営業用店舗については、管理会計上の最小単位である各営業店（サテライト店等は母店へ含む。）をそれぞれ1単位とし、遊休資産については、個々の物件を1単位としてグルーピングしております。また、本部、第2ビル、本部駐車場、倉庫及び店外ATM等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗については、地価の下落により、また、遊休資産については、将来の使用が見込まれないこと及び地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額272,501千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.010%で割り引いて算定し、正味売却価額については、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して算定しております。

連結自己資本比率

＜バーゼルⅢ国内基準＞

（単位：百万円）

項　　目		平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		8,786		8,997	
うち、出資金及び資本剰余金の額		6,705		6,666	
うち、利益剰余金の額		2,198		2,423	
うち、外部流出予定額（△）		117		91	
うち、上記以外に該当するものの額		－		△0	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		－		－	
うち、為替換算調整勘定		－		－	
うち、退職給付に係るものの額		－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		442		322	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		442		322	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	9,229		9,319	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		16	11	20	5
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		16	11	20	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		16	11	17	4
適格引当金不足額		－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
退職給付に係る資産の額		－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－	－	－
特定項目に係る10%基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	33		38	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	**9,196**		**9,281**	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		107,196		108,584	
資産（オン・バランス）項目		106,271		107,784	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 1,876		△ 1,885	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		11		5	
うち、繰延税金資産		11		4	
うち、退職給付に係る資産		－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 1,898		△ 1,895	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
オフ・バランス取引等項目		790		689	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		133		109	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		6,731		6,205	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	113,927		114,789	
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		**8.07%**		**8.08%**	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

事業の種類別セグメント情報

連結会社における信用金庫業務以外の事業の割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

自己資本比率規制第三の柱にかかる開示ー単体

自己資本比率規制とは

金融機関の直面するリスクを精緻に評価し、一定以上の自己資本比率を求める統一基準のことをいいます。

自己資本比率規制は、(1)第一の柱:最低所要自己資本比率、(2)第二の柱:金融機関の自己管理と監督上の検証、(3)第三の柱:市場規律の三つの柱から構成されています。

新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)

平成25年度決算から、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)が導入されました。バーゼルⅢ国内基準では、従来の最低自己資本比率(4%)を維持する一方、自己資本の質の向上が図られています。

従来、「基本的項目(Tier1)」(出資金や内部留保等)と「補完的項目(Tier2)」(劣後債等)で構成されていた自己資本は、劣後債等を除外し、出資金や内部留保等を中心とした質の高い資本(コア資本)へ一本化されました。

〈従来の算出方法〉

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(「基本的項目【Tier1】」+「補完的項目【Tier2】」−「控除項目」)}}{\text{信用リスク・アセット+オペレーショナルリスク}} \geqq 4\%$$

〈バーゼルⅢ(国内基準)による算出方法〉

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(「コア資本に係る基礎項目」−「コア資本に係る調整項目」)}}{\text{信用リスク・アセット+オペレーショナルリスク}} \geqq 4\%$$

本開示は、標準的手法・国内基準を採用しております。

■ 自己資本の構成に関する事項

41ページ「単体自己資本および自己資本比率」をご参照ください。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の額合計(A)	107,225	4,289	108,614	4,344
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	107,091	4,283	108,504	4,340
ソブリン向け	931	37	993	39
金融機関向け	19,375	775	18,540	741
法人等向け	35,931	1,437	34,106	1,364
中小企業等・個人向け	23,247	929	25,950	1,038
抵当権付住宅ローン	3,489	139	3,594	143
不動産取得等事業向け	3,669	146	3,929	157
3ヵ月以上延滞等	2,189	87	2,124	84
その他	18,256	730	19,265	770
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	133	5	109	4
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスクアセットの額	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(B)	6,732	269	6,207	248
単体総所要自己資本額 (A)+(B)	**113,958**	**4,558**	**114,821**	**4,592**

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府等以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」、「不動産取得等事業向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

7. 自己資本の充実度について

当金庫の平成29年度の単体自己資本総額は、9,283百万円(自己資本比率8.08%)と、単体総所要自己資本額4,592百万円(自己資本比率規制の国内基準である4%相当)を上回っており、経営の健全性・安全性を充分確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとの収支計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による適切な資本の蓄積を第一義的な施策として考えております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

1. リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手続きを明示した「クレジットポリシー」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別および与信集中によるリスク抑制のための大口与信先別の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、これらの評価について、定期的に常勤理事会等に説明・報告する態勢をとっております。

貸倒引当金等については、当金庫の定める資産査定基準および償却・引当基準に基づき適切に計上しております。なお、概要については、貸借対照表の注記7.(28ページ)をご参照ください。

2. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

・株式会社格付投資情報センター
・株式会社日本格付研究所
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
・S&Pグローバル・レーティング

● 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券等		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	269,830	266,700	106,970	106,981	59,778	59,783	447	391	5,322	5,685
国外	13,702	12,492	–	–	13,702	11,901	–	–	–	–
地域別合計	**283,533**	**279,192**	**106,970**	**106,981**	**73,480**	**71,684**	**447**	**391**	**5,322**	**5,685**
製造業	15,073	14,364	5,893	5,338	8,711	8,409	–	–	352	374
農業・林業	475	544	475	544	–	–	–	–	6	6
漁業	34	13	34	13	–	–	–	–	–	–
鉱業・採石業・砂利採取業	324	322	324	322	–	–	–	–	–	–
建設業	12,208	10,620	12,208	10,119	–	500	–	–	1,667	1,906
電気・ガス・熱供給・水道業	1,764	2,077	154	167	1,502	1,801	–	–	–	–
情報通信業	548	819	400	671	100	100	–	–	15	15
運輸業・郵便業	4,451	4,826	1,196	1,270	3,202	3,502	–	–	30	28
卸売業・小売業	12,913	12,027	8,420	8,539	4,407	3,404	–	–	439	473
金融業・保険業	104,881	101,054	2,723	3,259	15,255	15,257	–	–	–	–
不動産業	17,119	20,519	11,533	13,447	4,010	4,509	–	–	1,461	1,135
物品賃貸業	270	245	270	245	–	–	–	–	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	258	242	258	242	–	–	–	–	147	141
宿泊業	551	522	551	522	–	–	–	–	222	216
飲食業	4,305	4,146	4,305	4,146	–	–	–	–	18	18
生活関連サービス業、娯楽業	2,216	2,117	2,216	2,117	–	–	–	–	218	208
教育・学習支援業	966	1,037	966	1,037	–	–	–	–	0	0
医療・福祉	5,420	4,919	5,420	4,919	–	–	–	–	40	49
その他のサービス	5,093	4,651	5,050	4,608	–	–	–	–	69	485
国・地方公共団体等	50,699	47,878	14,327	13,603	36,290	34,198	–	–	–	–
個人	30,237	31,841	30,237	31,841	–	–	–	–	630	626
その他	13,719	14,398	–	–	–	–	447	391	2	1
業種別合計	**283,533**	**279,192**	**106,970**	**106,981**	**73,480**	**71,684**	**447**	**391**	**5,322**	**5,685**

自己資本比率規制第三の柱にかかる開示ー単体

＜残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券等		デリバティブ取引	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
1年以下	85,937	96,193	21,465	20,079	6,221	6,167	447	391
1年超3年以下	42,970	32,338	7,791	7,508	13,969	17,650	−	−
3年超5年以下	24,934	26,127	7,535	8,138	16,278	17,988	−	−
5年超7年以下	26,305	18,622	8,180	7,955	18,124	9,666	−	−
7年超10年以下	22,965	19,749	10,503	9,612	11,462	9,736	−	−
10年超	55,642	59,843	48,218	49,370	7,424	10,473	−	−
期間の定めのないもの	24,777	26,317	3,274	4,316	−	−	−	−
合計	283,533	279,192	106,970	106,981	73,480	71,684	447	391

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」、「不動産取得等事業向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. <業種別>の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフバランス取引」、「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」には、貸出金関係の仮払金および未収利息を含んでおります。
5. オフバランス取引の社会保険福祉協会への債務保証残高の残存期間は、把握が困難なことより「期間の定めのないもの」に計上しております。
6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

34ページ「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

● 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	226	172	267	226	226	172	71	21
農業・林業	0	0	0	0	0	0	−	−
漁業	−	−	−	−	−	−	−	−
鉱業・採石業・砂利採取業	−	−	−	−	−	−	−	−
建設業	3,017	1,503	2,560	3,017	3,017	1,503	20	9
電気・ガス・熱供給・水道業	−	−	−	−	−	−	−	−
情報通信業	1	1	0	1	1	1	−	−
運輸業・郵便業	11	10	30	11	11	10	0	0
卸売業・小売業	841	825	804	841	841	825	1	21
金融業・保険業	−	−	−	−	−	−	−	−
不動産業	1,163	1,189	1,326	1,163	1,163	1,189	0	0
物品賃貸業	−	−	−	−	−	−	−	−
学術研究、専門・技術サービス業	43	41	44	43	43	41	0	0
宿泊業	157	164	168	157	157	164	7	0
飲食業	606	578	536	606	606	578	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	166	441	553	166	166	441	41	0
教育・学習支援業	−	−	−	−	−	−	−	−
医療・福祉	515	514	257	515	515	514	0	0
その他のサービス	795	926	600	795	795	926	21	0
国・地方公共団体等	−	−	−	−	−	−	−	−
個人	237	224	200	237	237	224	15	10
その他	−	−	−	−	−	−	−	−
合計	7,785	6,594	7,352	7,785	7,785	6,594	179	62

（注）1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク･ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク･ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0％	24,853	31,343	23,161	29,623
10％	4,239	6,093	3,833	5,786
20％	97,329	1,624	92,411	4,030
35％	－	10,046	－	10,381
50％	17,476	4,466	17,976	5,007
75％	－	36,289	－	39,868
100％	7,745	46,053	8,631	42,553
150％	－	118	－	155
200％	342	－	335	－
250％	662	171	960	160
その他	－	－	－	－
合計	288,855		284,878	

（注）1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「融資事務取扱規程」等に基づき、適切な取扱いおよび適正な評価･管理を行っております。

他方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証に準ずる信用度を持つ津市土地開発公社等の地方3公社に対する地方公共団体の保証、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金保証等があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、金庫が定める「管理債権事務取扱規程」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴い集中される信用リスクに関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法／ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット･デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,531	4,017	13,256	15,626	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

自己資本比率規制第三の柱にかかる開示ー単体

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

当金庫では、有価証券関連取引として保有している投資信託等の中に、派生商品取引を内包しているものがありますが、有価証券にかかる投資方針の中で定めている枠内での取引に限定しており、そのリスクも限定されたものとなっております。

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	149	114
グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
派生商品取引合計	447	391	447	391
外国為替関連取引	159	192	159	192
金利関連取引	4	8	4	8
株式関連取引	29	42	29	42
クレジット・デリバティブ取引	255	148	255	148
長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	**447**	**391**	**447**	**391**

（注） グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して資産の流動化を行うことを指します。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家とに大別されますが、当金庫においては、投資家の立場で、有価証券投資の一環として取り扱っております。

当該証券投資のリスクについては、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価および適格格付機関の格付情報などにより把握するとともに、有価証券ポートフォリオのリスク管理の中で適切に管理しております。

また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針に沿って行うとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」等に基づき、適正な運用・管理を行っております。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

49ページ「信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）」の「2. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」をご参照ください。

● 当金庫がオリジネーターとして保有するエクスポージャー等

該当ありません。

● 当金庫が投資家として保有するエクスポージャー等

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金、その他の出資金等が該当します。

当該エクスポージャーのリスクについては、当金庫が定めた「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」、「市場リスク管理に関する取扱細則」等に基づき、時価評価、一定割合の時価変動額、最大予想損失額（VaR）等によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常勤理事会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、取引にあたっては証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針に沿って行うとともに、当金庫が定める「資金運用規程」等に基づき、適正な運用・管理を行っております。

当該取引にかかる会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、適正な処理を行っております。

● 貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,247	5,247	6,738	6,738
非上場株式等	2,278	－	2,901	－
合　　計	**7,525**	**－**	**9,640**	**－**

（注）非上場株式等は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価を記載しておりません。

● 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
売　却　益	55	22
売　却　損	70	3
償　　却	－	－

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
評価損益	49	△25

● 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

自己資本比率規制第三の柱にかかる開示ー単体

■ 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応する態勢としております。

具体的には、有価証券運用を管理するための市場関連リスク、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク、金利更改を勘案した期間収益の変動などをALMシステムや証券管理システム等により定期的に計測し、ALM委員会等で協議・検討を行い、常勤理事会へ報告・説明を行うこととしております。また、必要に応じて経営陣へ適宜に報告を行うなど、資産・負債のリスクを、適宜・適切に管理することに努めております。

● 銀行勘定の金利リスク

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
銀行勘定の金利リスク	1,211	1,917

（注）1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預け金、預金等）に対して、一時点において、一定の金利ショックを加えることにより、発生する経済価値の増減額をリスク量と見るものです。

当金庫では、金利ショックを1及び99パーセンタイル値※1とし、金利ラダー方式※2により、銀行勘定の金利リスクを算出しております。

※1 1及び99パーセンタイル値とは、対象とするデータの個数の1パーセントをn個とした場合、その対象とするデータを一定の基準に従って並び替え、その並び替えたデータの上からn個目と、下からn個目の値のことを言います。

具体的には、過去6年間（1年を240営業日とした計1440個）の日次データをもとに、各金利期間（6か月金利、1年金利など）毎に240営業日前の金利変化（差分）を算出（以下、「標本」という）し、算出した標本（1200個）を昇順に並び替え、上から12番目を1パーセンタイル値、下から12番目を99パーセンタイル値としております。なお、対象とする金利データは、国債金利を使用しております。

※2 金利ラダー方式とは、縦に貸出金、有価証券、預金などの勘定科目を、横に6か月以内、6か月超1年以内などの残存期間帯を配置し、各科目の帳簿価格（償却原価額）を金利更改期ごとに割り振って集計した表（金利ラダー表）をもとに、その各々の升目ごとに、金利が1ベーシス・ポイント（0. 01%）変化した場合の経済価値の増減額に、算出された金利ショックを掛け合わせて算出する方法です。

2. 要求払性預金は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金ですが、そのうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と呼称しております。

当金庫では、このコア預金を、①過去5年の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額の中で、最小の額と定義し、「1年超3年以内」の期間帯に残存期間2. 5年として割り振ることで、リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

連結の範囲に関する事項

1. 当金庫において、連結財務諸表の連結の範囲と、自己資本比率規制に関する告示に定められた連結の範囲との間に、相違はありません。
2. 連結対象の子会社に関する概要(子会社の数、名称、主要な業務の内容等)については、42ページ「三重信用金庫のグループ」、「子会社の状況」および「子会社の事業概要」をご参照ください。
3. 当金庫の連結の範囲において、自己資本比率規制に関する告示に定められた金融業務を営む関連法人等はありません。
4. 当金庫の連結の範囲において、自己資本比率規制に関する告示に定められた自己資本控除項目の対象となる会社はありません。
5. 信用金庫法に定められた子会社で、連結の範囲の対象外となっている子会社はありません。

その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

47ページ「連結自己資本比率」をご参照ください。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の額合計 (A)	107,196	4,287	108,584	4,343
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	107,062	4,282	108,474	4,338
ソブリン向け	931	37	993	39
金融機関向け	19,375	775	18,540	741
法人等向け	35,931	1,437	34,106	1,364
中小企業等・個人向け	23,247	929	25,950	1,038
抵当権付住宅ローン	3,489	139	3,594	143
不動産取得等事業向け	3,669	146	3,929	157
3ヵ月以上延滞等	2,189	87	2,124	84
その他	18,228	729	19,235	769
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	133	5	109	4
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスクアセットの額	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (B)	6,731	269	6,205	248
連結総所要自己資本額 (A)+(B)	**113,927**	**4,557**	**114,789**	**4,591**

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」「ソブリン」「3ヵ月以上延滞等」については、48ページ「自己資本の充実度に関する事項」の(注)2. 3. 4. をご参照ください。
3. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%
4. オペレーショナル・リスクについては、48ページ「自己資本の充実度に関する事項」の(注)5. をご参照ください。
5. 自己資本の充実度について
当金庫の平成29年度の連結自己資本総額は、9,281百万円(自己資本比率8.08%)と、連結総所要自己資本額4,591百万円(自己資本比率規制の国内基準である4%相当)を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとの収支計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による適切な資本の蓄積を第一義的な施策として考えております。

自己資本比率規制第三の柱にかかる開示ー連結

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

1. リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手続きを明示した「クレジットポリシー」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別および与信集中によるリスク抑制のための大口与信先別の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、これらの評価について、定期的に常勤理事会等に説明・報告する態勢をとっております。

貸倒引当金等については、当金庫の定める資産査定基準および償却・引当基準に基づき適切に計上しております。なお、概要については、連結貸借対照表の注記7.(45ページ)をご参照ください。

2. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

・株式会社格付投資情報センター
・株式会社日本格付研究所
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
・S&Pグローバル・レーティング

● 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別＞

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 / 業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券等		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	269,800	266,670	106,970	106,981	59,778	59,783	447	391	5,322	5,685
国外	13,702	12,492	−	−	13,702	11,901	−	−	−	−
地域別合計	**283,503**	**279,162**	**106,970**	**106,981**	**73,480**	**71,684**	**447**	**391**	**5,322**	**5,685**
製造業	15,073	14,364	5,893	5,338	8,711	8,409	−	−	352	374
農業・林業	475	544	475	544	−	−	−	−	6	6
漁業	34	13	34	13	−	−	−	−	−	−
鉱業・採石業・砂利採取業	324	322	324	322	−	−	−	−	−	−
建設業	12,208	10,620	12,208	10,119	−	500	−	−	1,667	1,906
電気・ガス・熱供給・水道業	1,764	2,077	154	167	1,502	1,801	−	−	−	−
情報通信業	548	819	400	671	100	100	−	−	15	15
運輸業・郵便業	4,451	4,826	1,196	1,270	3,202	3,502	−	−	30	28
卸売業・小売業	12,913	12,027	8,420	8,539	4,407	3,404	−	−	439	473
金融業・保険業	104,881	101,054	2,723	3,259	15,255	15,257	−	−	−	−
不動産業	17,119	20,519	11,533	13,447	4,010	4,509	−	−	1,461	1,135
物品賃貸業	270	245	270	245	−	−	−	−	−	−
学術研究、専門・技術サービス業	258	242	258	242	−	−	−	−	147	141
宿泊業	551	522	551	522	−	−	−	−	222	216
飲食業	4,305	4,146	4,305	4,146	−	−	−	−	18	18
生活関連サービス業、娯楽業	2,216	2,117	2,216	2,117	−	−	−	−	218	208
教育・学習支援業	966	1,037	966	1,037	−	−	−	−	0	0
医療・福祉	5,420	4,919	5,420	4,919	−	−	−	−	40	49
その他のサービス	5,063	4,621	5,050	4,608	−	−	−	−	69	485
国・地方公共団体等	50,699	47,878	14,327	13,603	36,290	34,198	−	−	−	−
個人	30,237	31,841	30,237	31,841	−	−	−	−	630	626
その他	13,719	14,398	−	−	−	−	447	391	2	1
業種別合計	**283,503**	**279,162**	**106,970**	**106,981**	**73,480**	**71,684**	**447**	**391**	**5,322**	**5,685**

＜残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券　等		デリバティブ取引	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
1　年　以　下	85,937	96,193	21,465	20,079	6,221	6,167	447	391
1年超3年以下	42,970	32,338	7,791	7,508	13,969	17,650	－	－
3年超5年以下	24,934	26,127	7,535	8,138	16,278	17,988	－	－
5年超7年以下	26,305	18,622	8,180	7,955	18,124	9,666	－	－
7年超10年以下	22,965	19,749	10,503	9,612	11,462	9,736	－	－
1　0　年　超	55,642	59,843	48,218	49,370	7,424	10,473	－	－
期間の定めのないもの	24,747	26,287	3,274	4,316	－	－	－	－
合　　計	283,503	279,162	106,970	106,981	73,480	71,684	447	391

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」、「不動産取得等事業向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. <業種別>の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフバランス取引」、「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」には、貸出金関係の仮払金および未収利息を含んでおります。
5. オフバランス取引の社会保険福祉協会への債務保証残高の残存期間は、把握が困難なことより「期間の定めのないもの」に計上しております。
6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

34ページ「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

● 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

50ページ「業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等」をご参照ください。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0　%	24,853	31,343	23,161	29,623
10　%	4,239	6,093	3,833	5,786
20　%	97,329	1,624	92,411	4,030
35　%	－	10,046	－	10,381
50　%	17,476	4,466	17,976	5,007
75　%	－	36,289	－	39,868
100　%	7,745	46,023	8,631	42,523
150　%	－	118	－	155
200　%	342	－	335	－
250　%	662	171	960	160
そ　の　他	－	－	－	－
合　　計	288,825		284,848	

（注）1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本比率規制第三の柱にかかる開示ー連結

■ 信用リスク削減手法に関する事項

51ページ「信用リスク削減手法に関する事項」をご参照ください。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

51ページ「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」をご参照ください。

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

52ページ「派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項」をご参照ください。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

52ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。

● 連結グループがオリジネーターとして保有するエクスポージャー等

該当ありません。

● 連結グループが投資家として保有するエクスポージャー等

該当ありません。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

53ページ「出資等エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。

● 貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,247	5,247	6,738	6,738
非上場株式等	2,248	－	2,871	－
合　　計	**7,495**	**－**	**9,610**	**－**

（注）非上場株式等は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価を記載しておりません。

● 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度	平成29年度
売却益	55	22
売却損	70	3
償却	－	－

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度	平成29年度
評　価　損　益	49	△25

● 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 金利リスクに関する事項

当金庫の連結対象となる２社については、信用金庫の業務に従属する業務を行う子会社であるため（42ページ「三重信用金庫のグループ」、「子会社の状況」および「子会社の事業概要」参照）、市場金利に影響を受ける資産・負債をほとんど保有しておりません。

また、当該２社の資産または負債を合算した残高は、当金庫の資産または負債の残高の0.01%程度でしかありません。

当金庫は、以上の理由から、連結対象となる２社の勘定が金利リスクに与える影響はほとんどないものと判断しており、したがって、連結銀行勘定における金利リスクを計測せず、単体のみの管理としております。

金利リスク管理の方針および手続きの概要につきましては、54ページ「金利リスクに関する事項」をご参照ください。

当金庫は、平成31年2月25日に
桑名信用金庫と合併し、
桑名三重信用金庫となります。

平成30年1月11日合併公表

三重信用金庫
理事長　砂子 仁志

桑名信用金庫
理事長　中澤 康哉

私ども信用金庫には、お客様･地域が抱える様々な課題の解決に向けて、金融サービスの質を高めるとともに、お客様･地域の皆様の新たな挑戦を支援することがこれまで以上に求められています。

このような状況下、より一層お客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関となるためには、隣接する2つの信用金庫が合併し、収益体質や経営基盤を強化するとともに、お客様･地域の皆様の課題を解決するコンサルティング機能を発揮することで、持続可能なビジネスモデルを構築することが最大の方策であるとの認識で一致し、合併することといたしました。

（注）本合併は関係当局の認可を前提としております。

合併により目指すもの

次のとおり、合併を機に、更なる経営体質の強化を図り、地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、もってお客様へのサービスの拡充を図るとともに地域社会の発展に貢献していきたいと考えております。

1. 強固な経営基盤の構築

両信用金庫の店舗網（44店舗）を効率的に活用することにより、北勢地域から中南勢地域にわたって強固な経営基盤を構築いたします。

2. 地元中小企業への円滑な資金供給

本合併によるスケールメリットを活かし収益体質を強化することで、地元中小企業への円滑な資金供給を図ります。

3. 経営体質の強化と積極的な人材育成

人材の有効活用、事務の集約等を中心とした効率化等により経営体質を強化するとともに、コンサルティング機能の発揮に向けた人材育成に積極的に取組みます。

新金庫の概要

【計数等】

項　目	桑名信用金庫	三重信用金庫	桑名三重信用金庫（注）
預金積金残高	473,958 百万円	261,757 百万円	735,715 百万円
貸出金残高	202,376 百万円	111,880 百万円	314,256 百万円
自己資本比率	19.80 %	8.08 %	15.38 %
店　舗　数	25 店舗	19 店舗	44 店舗
会　員　数	21,156 名	17,411 名	38,567 名

（注）桑名三重信用金庫としての計数等は、平成30年3月末現在の両信用金庫の合算による試算です。

【営業地域】

合併後の営業地域は、16市6郡に拡大いたします。

県　名	桑名三重信用金庫	
	桑名信用金庫	三重信用金庫
三重県	桑名市、四日市市、いなべ市、桑名郡、員弁郡、三重郡	松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、津市、鈴鹿市、亀山市、多気郡、度会郡
愛知県	名古屋市中川区･港区･中村区、弥富市、津島市、愛西市、あま市、海部郡	
岐阜県	海津市	

信金中央金庫 ～信用金庫のセントラルバンク～

SCB Shinkin Central Bank

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成30年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約32兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

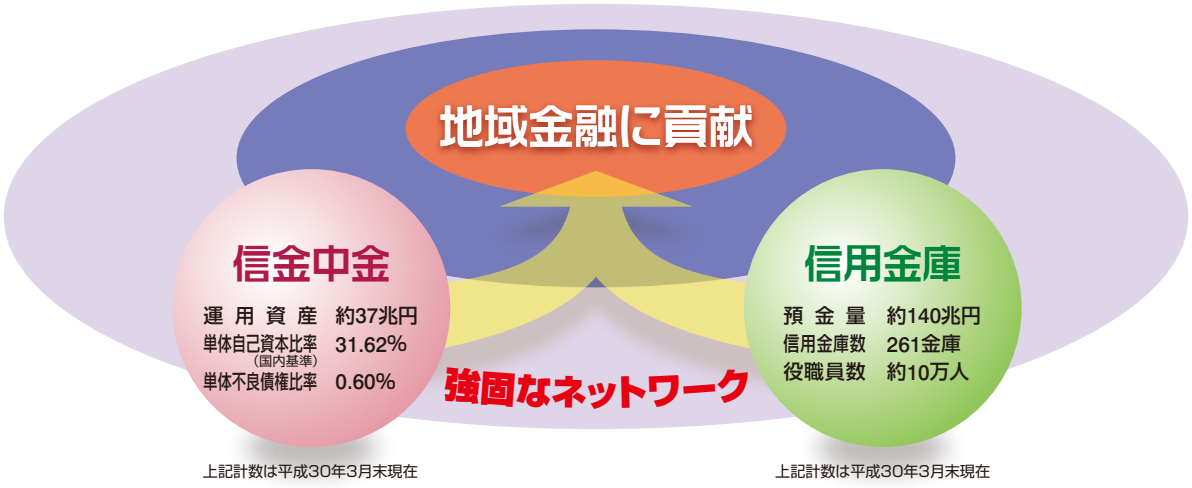

個別金融機関としての役割

■総合的な金融サービスを提供する金融機関
信金中金グループとして総合的な金融サービスを提供

■わが国有数の機関投資家
約37兆円にのぼる巨大な運用資産

■地域社会に貢献する金融機関
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

信用金庫のセントラルバンクとしての役割

■信用金庫の業務機能の補完
中小企業金融等のサポート、業界ネットワークを活用した信用金庫取引先支援、市場関連業務や決済業務、人材育成のサポート等

■信用金庫業界の信用力の維持・向上
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

総合力で地域金融をバックアップ

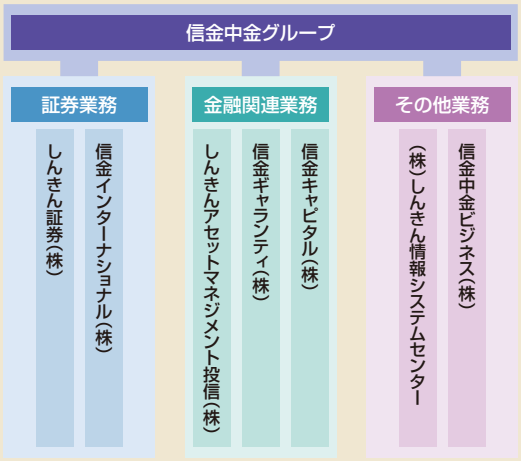

邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ（Moody's）	A1
スタンダード＆プアーズ（S&P）	A
格付投資情報センター（R&I）	A+
日本格付研究所（JCR）	AA

（平成30年3月末現在）

2018
みえしんきんディスクロージャー誌

MIE SHINKIN

表紙の絵

時田早苗様画「色紙に描く松阪百景」から「No.79 大石不動滝」

修行僧をはじめ多くの人々が滝行をした名残があり、現在でもうたれる人がいる不動滝は、二条の水から夫婦の滝とも言われ、春は桜、秋は紅葉と共に、絶えることなく流れ続けています。

時田早苗様（1925−2005）は、松阪に深い愛着を持ち、松阪の景観を描き続け、昭和63年には画集「色紙に描く松阪百景」が出版されました。

表紙への色紙画の掲載は、時田早苗様のご子息である時田耕路様のご了解と、松浦良代様からの色紙画を撮影したフィルムのご提供により実現しました。

それいけ！アンパンマン
©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV

“それいけ！ アンパンマン”は
みえしんきんのイメージキャラクターです。

平成30年7月発行

三重信用金庫　総合企画部

ホームページアドレス
http://www.shinkin.co.jp/mie

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は環境に配慮した植物油インキを使用しています。